

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス (本部所在地) 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 濱田 純一 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
理事 7 名
監事 2 名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科 (理学系研究科附属臨海実験所※)、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。なお、総長室総括委員会下の機構等である海洋基礎生物学研究推進センターについても共同利用・共同研究拠点に認定されている。

⑤学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

学部学生 14,003 名 (244 名)
大学院学生 13,345 名 (2,178 名) (注) () 内は留学生数で内数
教員 3,900 名
職員 3,947 名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

1. 東京大学の特徴

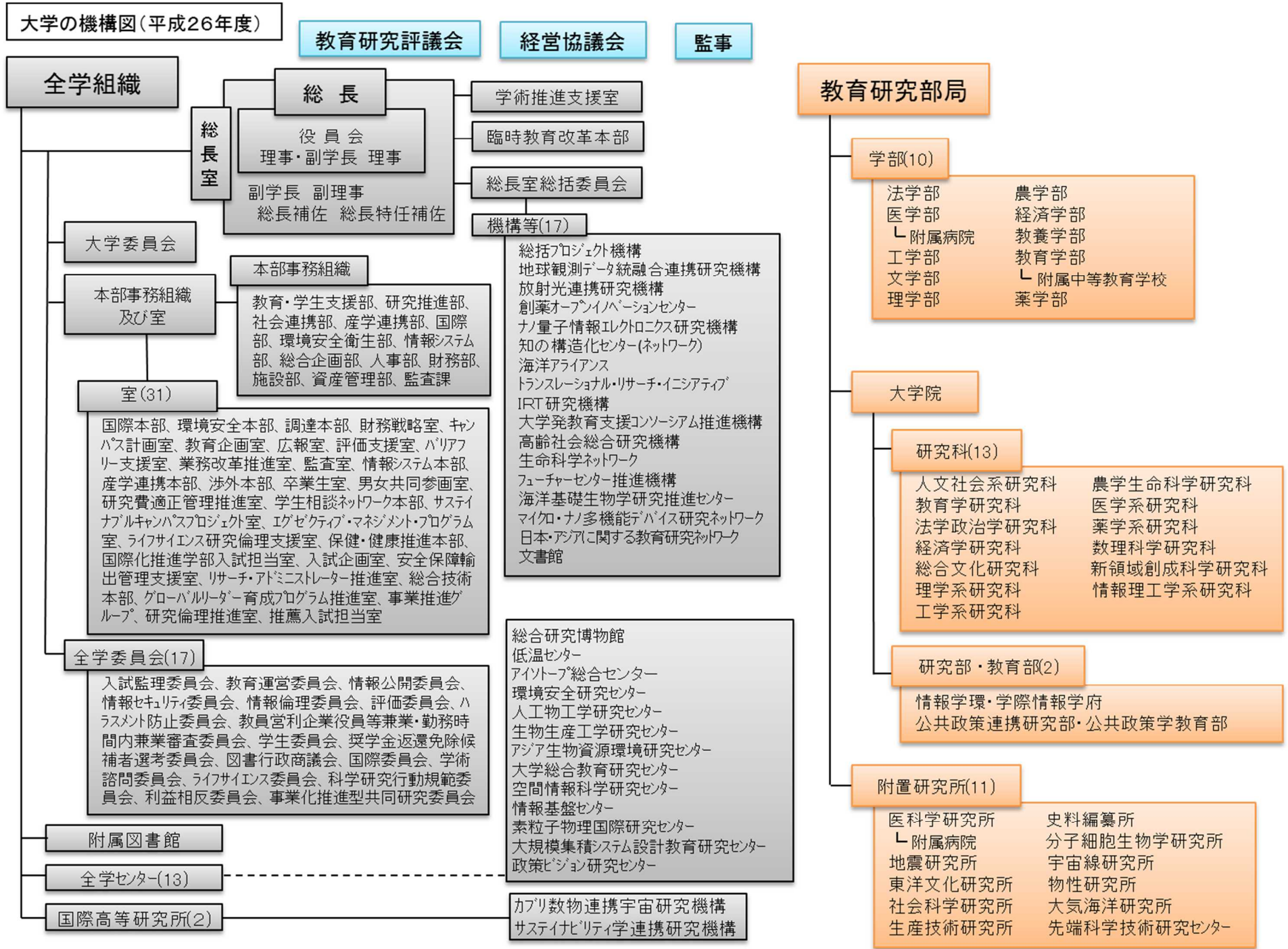
我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育 (リベラルアーツ教育) を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

2. 東京大学の使命

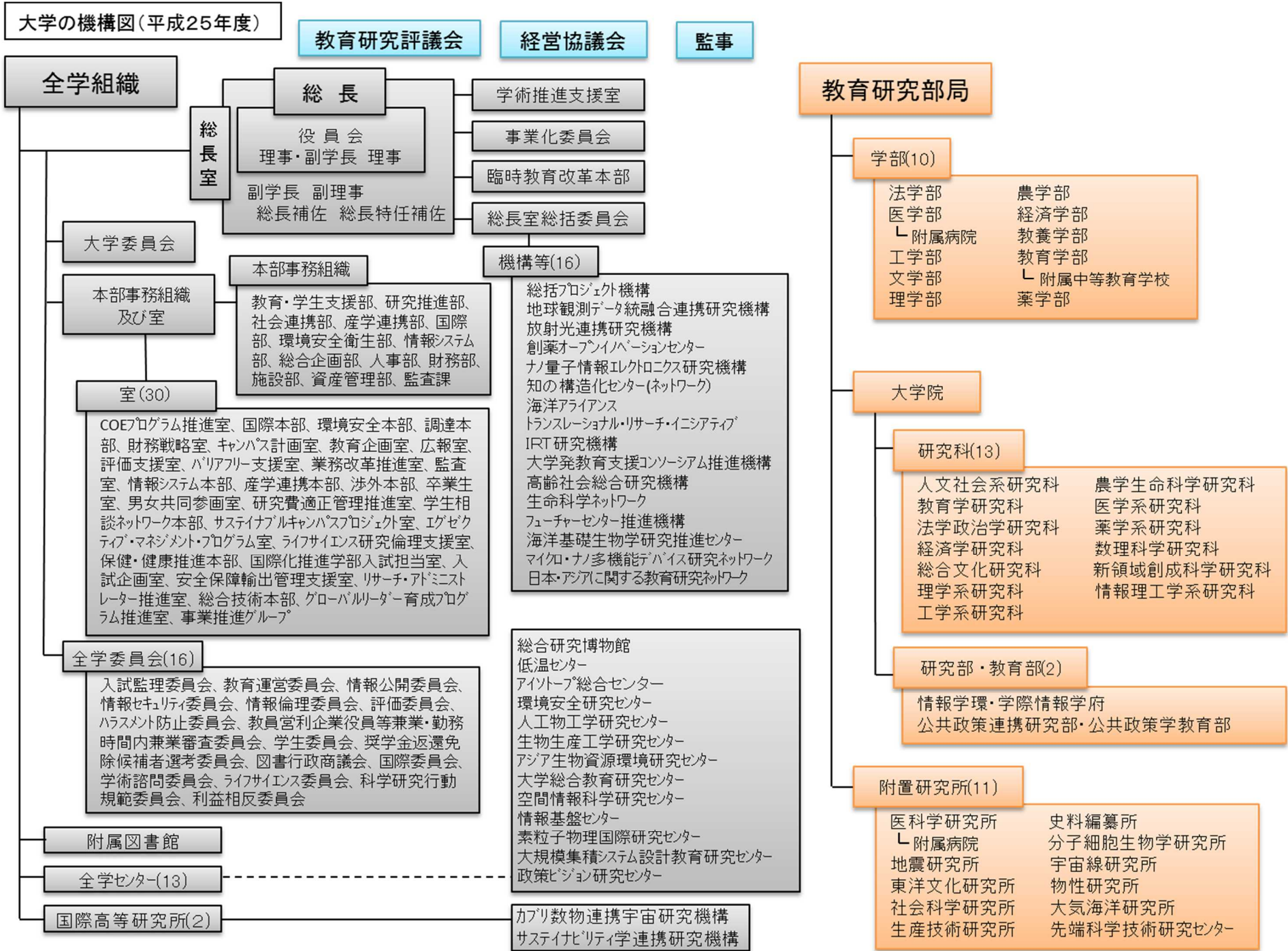
世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図 (2～3 ページ参照)



大学の機構図(平成25年度)



○ 全体的な状況

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST2015」を平成 22 年 3 月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第 2 期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第 2 期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成 26 年度計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■総合的な教育改革

(1) 4 ターム制の導入に向けた取組の推進

学びの質の向上・量の確保、学生・教員の国際流動性の向上と学習機会の多様化の観点から学事暦を見直し、平成 26 年度は「学事暦（アカデミック・カレンダー）策定の基本方針」及び「4 ターム制の実施方針」に基づき、各学部における平成 27 年度の標準授業日程を策定した。また、大学院においても学部準じた学事暦を導入することを決定した。

(2) GPA 活用による学習支援の実施

教育の質の向上及び公平性の確保の観点から平成 26 年度夏学期より学部後期課程学生を対象として、平成 25 年度に策定した「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」の対象となる授業科目について、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を算出するとともに、学習状況に関する情報提供の一環として GPA の学生への提供を開始した。

(3) 推薦入試実施に向けた取組の推進

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成 28 年度入学者選抜から現在の後期日程試験に替えて推薦入試を導入することとしている。平成 26 年度は、東京大学の学部入試における推薦入試を各学部の協力を得ながら円滑に実施するための業務を行う「推薦入試担当室」を設置し、推薦入試の実施に備えた体制整備を行った。また、全国 7 カ所で推薦入試説明会を開催し、高校生、保護者及び高校関係者に対し、詳細な説明を行った。

■分野横断型教育の推進

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断していく柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野横断・融合的な「部局横断型教育プログラム」を開設している。平成 26 年度は、外国人留学生を含む学部学生を対象に、英語による広く日本に関する授業を提供する学部横断型プログラム「国際総合日本学教育プログラム」を新設し、合計 9 プログラムとなった。

また、大学院学生が自らの専門を越え幅広い視野を持てるよう、引き続き大学院共通授業科目 17 授業科目を展開した。さらに、学部後期課程に複数の学部学生を対象とした全学部共通授業科目 13 授業科目を新規に開設した。

■初年次長期自主活動プログラムの実施

東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が 1 年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program)) を実施している。平成 26 年度は、8 名が特別休学を取得し、語学留学、国内外でのボランティア、国際交流などの自主活動を行った。

■学部学生の体験活動の推進

教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」において、引き続き学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供し、平成 26 年度は、計 111 件（国内 55 件、海外 22 件、研究室 34 件）のプログラムを実施した。

■教育システムの国際化

(1) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースについて、新たに 3 コース（グローバルサイエンスコース（学士課程）、レジリエンス工学留学生教育特別プログラム（修士課程、博士課程））開設（1 コース廃止）した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で 44 コースとなった。特に、PEAK (Programs in English at Komaba : 教養学部英語コース) では 13 の国・地域から 20 名、グローバルサイエンスコースでは 2 カ国 7 名を平成 26 年 10 月入学者として受入れた。

(2) 外国語教育の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部置かれた「グローバルコミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成 20 年に開講した学部前期課程 1 年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students)、平成 25 年度に開講した学部前期課程 1 年次の文系学生全員を対象としたアカデミック・ライティングのプログラム ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts) を引き続き実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう 1 つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を引き続き実施し、58 名が履修した。

(3) 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、ライデン大学など17校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。また、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム（サマープログラム等）を拡充し、209名の学生を派遣した。

また、国際社会における指導的人材の育成を目的とした特別教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)の一環として、海外有力大学との連携によるサマープログラムを試行し、学生18名を7大学に派遣した。

さらに、海外留学をする学生の支援について、海外企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、寄附金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を拡充したほか、主に学部1年、2年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア2014」（約1,000名が参加）、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等（約400名が参加）を複数回開催した。

(4) 国際短期プログラムの実施

「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成26年度は、理学系研究科及び新領域創成科学研究科においてサマープログラム（受入学生58名）を実施した。また、国際短期プログラム「国立台湾大学・東京大学合同サマープログラム」（受入学生12名）を新規に実施したほか、IARU（International Alliance of Research Universities）グローバル・サマー・プログラム（受入学生42名、派遣学生20名）を引き続き実施した。

◇学生支援の充実

■学生相談体制の充実・強化

農学生命科学研究科・農学部、新たに「弥生キャンパスなんでも相談室」を開室し、部局における相談体制の充実を図るとともに、学内相談施設・教職員との連携・協働による学生相談ネットワークを充実・強化した。また、学生の協力を得て学生が目線から支援内容を配信する学生向けメールマガジンの発行を開始したほか、発達障害のある学生の修学支援に関するFD・SD活動を実施するなど、キャンパス間のサービス提供の平準化を一層推進した。

◇教員の教育力の向上

■ファカルティ・ディベロップメントの推進

東京大学在学の大学院学生を対象とした授業力向上を目指す短期間・履修証プログラム「東京大学Future Faculty Program (FFP)」（プレFD）を引き続き開講するとともに、東京大学のファカルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「東大FD.COM」において、FFPの成果等を発信した。また、FFPの成果を基に「授業力」を向上させるための知識やスキルを学ぶことのできるオンライン学習プログラム「インタラクティブ・ティーチング」を開発し、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）において配信した。

■「ファカルティ・ハンドブック」の改訂

総長補佐等により構成される「ファカルティ・ハンドブック作成検討会」を中心として、平成26年3月に刊行した「ファカルティ・ハンドブック2014」を改訂し、平成27年3月に「ファカルティ・ハンドブック2015（4月版）」を刊行した。「ファカルティ・ハンドブック」は、教員の多様で複雑な業務の遂行を支援するという実用的な側面と、より広い見地から東京大学を深く理解し、自身の力を存分に発揮するための一助となりうる側面を併せ持ち、「東京大学憲章」を始め、教育者・研究者・大学運営者として知っておくべきことや関連資料集で構成されており、最新版を学内ウェブサイトに掲載し、構成員がいつでも参照できるようにしている。

◇研究活動の推進

■知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

(1) 国際高等研究所の充実

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、国際高等研究所に研究部及び運営部を平成26年4月に設置した。研究部の下に設置した「先端宇宙物理学研究領域」に世界レベルの研究者を招聘し、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙物理学に関する国際共同研究を推進した。

(2) 領域横断的教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に設置した機構やネットワーク等（平成26年度末現在17件）について、毎年の活動報告を行い、機構等の活動の促進を図った。

■若手研究者・女性研究者の育成支援

(1) 若手教員等のポストの確保

年俸制給与の適用範囲を教授及び任期規則の適用を受ける助教のほか、准教授及び講師に拡大した。また、民間企業、他機関等との混合給与制「スプリット・アポイントメント」制度について、これまで「教授（特例）ポスト」の教授に限定していたが、新たに教授、准教授、講師を対象者として認めることとした。さらに、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用して平成26年度は若手女性教員5名分のポストを確保し外国人を含む優秀な若手女性教員を雇用了。

(2) 女性研究者の養成・支援

平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新たに対象となった女性教員（9名）への研究費を配分した。また、育児等の環境の整備を進める観点から、概ね2ヶ月以上の育児休業及び介護休業を取得する教員の代替要員として、非常勤講師等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置することとし、5名分について該当部局へ財源配分を行った。

◇国際化の推進

■国際的プレゼンスの向上

戦略的パートナーシップを締結しているプリンストン大学において、更なる連携強化を図り「UTokyo Day: Celebration of our partnership」を開催し、大学首脳間協議や共同研究プロジェクトの成果報告等を行った。また、新たに海外の有力大学との戦略的パートナーシップの構築に向けて交渉を開始し、オーストラリア国立大学、ケンブリッジ大学、北京大学と協定を締結した。さらに、平成25年度にチリ・ブラジルで開催された第9回東大フォーラムを踏まえ実施した「Chile-Japan Academic Forum in UTokyo」やドイツ大学学長会議とともに開催した日独シンポジウム「グローバル化時代の大学の役割—人材育成と人格形成の間で」等、世界の大学との交流を推進した。

◇卒業生との緊密なネットワークの形成

■卒業生連携プログラムの提供

卒業生が生涯にわたって大学との絆を持ち続け、世界的視野に立って大学や社会に貢献し続けることができる活動の場である生涯学習プログラム「東大ワールドカフェ」（参加者125名）、学内における起業家精神の醸成を目指し、卒業生起業家と起業を志す在学生の交流の場である「東大ベンチャースクエア」（参加者124名）、「グレーター東大塾」（参加者450名）、卒業生によるボランティア活動支援としての「海外大学院留学説明会」（参加者260名）、各界のリーダーと東大生・若手卒業生による「談話（サロン）」型プログラム「東大プレミアム・サロン」（参加者88名）を実施した。

■卒業生ネットワークの拡大

卒業生との連携を図るため、平成26年10月に「第13回ホームカミングデイ」を開催し、平成26年度は約6,300名が来場した。また、TFT（東京大学オンラインコミュニティ）では、総登録者数が約35,000名（平成25年度は約29,700名）に増加した。さらに、国内外で行われている地域同窓会の年次総会等へ総長・理事が出席するなど、卒業生との緊密なネットワークの形成を図った。平成26年度は、総長が国内12カ所、海外1カ所の地域同窓会に出席し、卒業生との懇親を深めたほか、新たに5つ県に同窓会が発足したことにより、47全都道府県に同窓会が設置された。

◇「知の共創」の展開

■産学連携活動の推進

産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」（平成26年度末会員数775社）の活動などを通じて、産業界と東京大学との密接な交流を深め、「科学技術交流フォーラム」等の産学連携活動を推進した。また、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」を通じた共同研究創出を積極的に推進した。常時1,800件を超える最新シーズをWEB発信している「UCRプロポーザル」から新規成立となった共同研究等は年間累計で107件となった。

また、ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや学

生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」（参加者257名）により、大学発ベンチャー、学生発ベンチャーの支援に注力した。

■社会連携活動の推進

東京大学公開講座（6日間延べ3,590名参加）や「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）（参加者49名）、「プレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（プレEMP）（参加者96名）を実施するなど、教育を通じた社会連携を推進した。また、主として地方の高校生を対象に、キャンパス及び研究室を実際に見学し、東京大学への興味や受験意欲を高めることを目的とする『「東大の研究室をのぞいてみよう！」プログラム』（参加者63校465名（8月、12月実施））を実施した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成26年度は、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で発信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にした。これにより、研究成果を蓄積し、発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

(2) ICTを活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）について、英語による講義として「From the Big Bang to Dark Energy」及び「Conditions of War and Peace」を再配信するとともに、「Interactive Computer Graphics」及び「Welcome to Game Theory」を新たに配信した。さらに、エデックスとのMOOC配信に関する協定に基づき、ハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、東京大学からは戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信した。

(3) 海外への発信力の強化

平成26年7月及び平成27年1月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシュェ計28名が参加）を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、小石川分館で「アーキテクチャー」をテーマにさまざまな分野の研究者が講演を行い、関連した標本を「アーキテクトニカ・コレクション」として展示していくシリーズイベント「建築博物教室」（平成26年3月～

平成 27 年 3 月) を実施したほか、インターメディアテックにおいては、常設展示のほか、特別展示「黄金郷を彷徨うーアンデス考古学の半世紀」等を実施した。

また、東京大学所蔵の学術資源の中から展示価値の高いコレクションを精選し、中長期的に貸し出して展示を行う「モバイルミュージアム」について、平成 26 年度は「脳と箱」展、「太陽系の秘境」展等を実施した。

さらに、平成 26 年 7 月に開館した「宇宙ミュージアム TeNQ (テンキュー)」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」展を実施した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、開館後 50 日で TeNQ の入場者が 10 万人を超えるなど、大きな反響があった。

※附属病院、附属学校、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点に関する状況については、14～20 ページを参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■行動シナリオのフォローアップ

平成 25 年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施した。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 25 年度の総括と 26 年度の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

また、「行動シナリオ」公表後 5 年間の最終的な進捗状況の検証を行い、「行動シナリオ」の具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括する最終フォローアップを実施した。達成目標の達成状況について、根拠となるデータや活動実績に基づく実証的かつ総合的な評価を実施するとともに、役員による集中討議を数回にわたり実施し、役員間における認識の共有を図った。

さらに、「重点テーマ別行動シナリオ」や「部局別行動シナリオ」のフォローアップ結果等を取りまとめた「行動シナリオ」最終フォローアップ報告書「東京大学の行動シナリオの成果 FOREST2015〈現状と課題 2009-2015〉」の作成を進めた。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター(URA) 4 名を新たに採用した。URA は、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務に従事するとともに、科学技術政策等に関する情報収集及び提供等を行った。

また、URA 業務を行うにあたり必要とされる知識とスキル等を習得するとともに、東京大学で働く URA の質の担保に向けた研修制度の確立に資することを目的として「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」(97 名参加)を実施した。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成 26 年度は 4 億 75 百万円の運用益を確保した。

■東京大学基金の拡充に向けた取組

「東京大学基金」の拡充による財務基盤の強化を目指し、引き続き法人及び個人に対し積極的な渉外活動を展開するとともに、より一層の基金の拡充のため、渉外担当職員を 3 名増員し、富裕層へのアプローチや大型プログラムの企画などを推進した。また、「相続・遺言セミナー」を 2 回実施し、一般の参加者に遺贈及び相続財産による寄附の周知を図ったほか、寄附者向けメールマガジンをリニューアルするなど広報活動を充実させた。

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、ハード面の対策として宇宙線研究所の熱源改修等を実施した。また、ソフト面の対策で

は、引き続き各部署の TSCP-Officer(教員及び事務職員)を中心とした TSCP 連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、省エネルギー管理のための BEMS(Building Energy Management System)設備の運用を試行するなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの効果として、主要 5 キャンパスで対前年度比 6,844t-CO₂/年(光熱費換算で約 4 億円)の削減効果を得た。

■経費の節減に向けた取組

電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を引き続き推進し、11.2%(5 億 45 百万円)の経費節減効果があった。そのうち、リバースオークション方式による調達について、平成 26 年度は 17 件の調達を実施し、約 4.4%(1,667 千円)の経費節減効果を得た。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 26 年度は、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で発信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にした。これにより、研究成果を蓄積し、発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座(MOOC: Massive Open Online Course)について、英語による講義として「From the Big Bang to Dark Energy」及び「Conditions of War and Peace」を再配信するとともに、「Interactive Computer Graphics」及び「Welcome to Game Theory」を新たに配信した。さらに、エデックスとの MOOC 配信に関する協定に基づき、ハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、東京大学からは戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 26 年 7 月及び平成 27 年 1 月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」(海外メディアや大使館科学アタッシュェ計 28 名が参加)を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、小石川分館で「アーキテクチャー」をテーマにさまざまな分野の研究者が講演を行い、関連した標本を「アーキテクトニカ・コレクション」として展示していくシリーズイベント「建築博物教室」(平成 26 年 3 月～

平成 27 年 3 月) を実施したほか、インターメディアテックにおいては、常設展示のほか、特別展示「黄金郷を彷徨うーアンデス考古学の半世紀」等を実施した。

また、東京大学所蔵の学術資源の中から展示価値の高いコレクションを精選し、中長期的に貸し出して展示を行う「モバイルミュージアム」について、平成 26 年度は「脳と箱」展、「太陽系の秘境」展等を実施した。

さらに、平成 26 年 7 月に開館した「宇宙ミュージアム TeNQ (テンキュー)」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」展を実施した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、開館後 50 日で TeNQ の入場者が 10 万人を超えるなど、大きな反響があった。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

◇国際化に対応する教育システムの構築に向けた取組

■多様な学生の受入に向けた取組の推進

(1) 推薦入試実施に向けた取組の推進

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入学者選抜から現在の後期日程試験に替えて推薦入試を導入することとしている。平成26年度は、東京大学の学部入試における推薦入試を各学部の協力を得ながら円滑に実施するための業務を行う「推薦入試担当室」を設置し、推薦入試の実施に備えた体制整備を行った。また、全国7カ所で推薦入試説明会を開催し、高校生、保護者及び高校関係者に対し、詳細な説明を行った。

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースについて、新たに3コース（グローバルサイエンスコース（学士課程）、レジリエンス工学留学生教育特別プログラム（修士課程、博士課程））開設（1コース廃止）した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で44コースとなった。特に、PEAK（Programs in English at Komaba：教養学部英語コース）では13の国・地域から20名、グローバルサイエンスコースでは2カ国7名を平成26年10月入学者として受入れた。

■GPA活用による学習支援の実施

教育の質の向上及び公平性の確保の観点から平成26年度夏学期より学部後期課程学生を対象として、平成25年度に策定した「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」の対象となる授業科目について、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を算出するとともに、学習状況に関する情報提供の一環としてGPAの学生への提供を開始した。

■学生への多様な体験機会の提供

(1) 初年次長期自主活動プログラムの実施

東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program)) を実施している。平成26年度は、8名が特別休学を取得し、語学留学、国内外でのボランティア、国際交流などの自主活動を行った。

(2) 学部学生の体験活動の推進

教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」において、引き続き学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供し、平成26年度は、計111件（国内55件、海外22件、研究室34件）のプログラムを実施した。

(3) 外国語教育の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部に置かれた「グローバルコミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成20年に開講した学部前期課程1年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students)、平成25年度に開講した学部前期課程1年次の文系学生全員を対象としたアカデミック・ライティングのプログラム ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts) を引き続き実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう1つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を引き続き実施し、58名が履修した。

(4) 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、ライデン大学など17校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。また、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム（サマープログラム等）を拡充し、209名の学生を派遣した。

また、国際社会における指導的人材の育成を目的とした特別教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP) の一環として、海外有力大学との連携によるサマープログラムを試行し、学生18名を7大学に派遣した。

さらに、海外留学をする学生の支援について、海外企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、寄附金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を拡充したほか、主に学部1年、2年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア2014」（約1,000名が参加）、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等（約400名が参加）を複数回開催した。

◇最先端国際共同研究の推進

■先端宇宙物理学研究領域における国際共同研究の推進

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、国際高等研究所に研究部及び運営部を平成26年4月に設置した。研究部の下に設置した「先端宇宙物理学研究領域」に世界レベルの研究者を招聘し、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙物理学に関する国際共同研究を推進した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◇社会の変化に対応した教育研究組織づくり

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費7億5百万円を確保し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアティブによる教育研究事業等に対して配分した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置するものとして平成26年度に新規に5ポスト（累計227ポスト）を確保した。また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成26年度に新規に24名（累積179名）の再配分を実施した。

◇ガバナンス機能の強化

■大学ガバナンス改革の推進

学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴い、総長選考会議の主体性の強化並びに選考基準の明確化の観点から、総長選考の開始の公示にあたり、求められる総長像を策定し、それに基づいた選考を実施することとしたほか、意向投票の取扱いを見直し、総長選考会議が総長予定者を決定する制度の本旨を明確にするとともに、任期の中間において中間評価を行うことを定め、規則の改正等を行った。また、総長予定者選出後、選考結果とその理由・過程を公表した。さらに、総長と教授会の権限と役割の明確化の観点から、部局の組織規則等について所要の改正を行った。加えて、監事機能を強化するため、監事監査要綱の一部を改正した。

◇人事・給与システムの弾力化

■柔軟な教員人事制度の推進

国内外の優秀な研究者の柔軟な受入を可能とするため、年俸制給与の適用範囲を教授及び任期規則の適用を受ける助教のほか、准教授及び講師に拡大した。また、民間企業、他機関等との混合給与制「スプリット・アポイントメント」制度について、これまで「教授（特例）ポスト」の教授に限定していたが、新たに教授、准教授、講師を対象者として認めることとした。さらに、部局間での混合給与制「学内クロス・アポイントメント」制度について適用部局の制限を廃止するなど、柔軟な人事制度の整備を図った。

加えて、「クロス・アポイントメント」制度について、新たに10名の適用を図ったほか、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、教授ポスト7ポストを助教等12ポストに振り替えた。

◇人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

■英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースについて、新たに3コース（グローバルサイエンスコース（学士課程）、レジリエンス工学留学生教育特別プログラム（修士課程、博士課程））開設（1コース廃止）した。これにより、英語で学位が

取得できるコースは全部で44コースとなった。特に、PEAK（Programs in English at Komaba：教養学部英語コース）では13の国・地域から20名、グローバルサイエンスコースでは2カ国7名を平成26年10月入学者として受入れた。

■外国語教育の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部には置かれた「グローバルコミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成20年に開講した学部前期課程1年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラムALESS（Active Learning of English for Science Students）、平成25年度に開講した学部前期課程1年次の文系学生全員を対象としたアカデミック・ライティングのプログラムALESA（Active Learning of English for Students of the Arts）を引き続き実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう1つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を引き続き実施し、58名が履修した。

■学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、ライデン大学など17校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。また、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム（サマープログラム等）を拡充し、209名の学生を派遣した。

また、国際社会における指導的人材の育成を目的とした特別教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」（GLP）の一環として、海外有力大学との連携によるサマープログラムを試行し、学生18名を7大学に派遣した。

さらに、海外留学をする学生の支援について、海外企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、寄附金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を拡充したほか、主に学部1年、2年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア2014」（約1,000名が参加）、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等（約400名が参加）を複数回開催した。

■国際短期プログラムの実施

「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成26年度は、理学系研究科及び新領域創成科学研究科においてサマープログラム（受入学生58名）を実施した。また、国際短期プログラム「国立台湾大学・東京大学合同サマープログラム」（受入学生12名）を新規に実施したほか、IARU（International Alliance of Research Universities）グローバル・サマー・プログラム（受入学生42名、派遣学生20名）を引き続き実施した。

◇「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における取組

■人文科学分野

「死」に注目することで「生きる」意味を問いなおす領域横断的な研究分野である死生学に関する取組を推進している。平成26年度は、部局横断型教育プログラム「死生学・応用倫理教育プログラム」を引き続き開講し、約720名が科目を履修するとともに、所定の単位を取得した6名に修了証を交付した。また、生涯教育の一環として、「医療・介護従事者のための死生学セミナー」を3回開催し、計約680名の参加者があった。さらに、文化的差異の視点から死生学を考える国際シンポジウム「東アジアの死生学へ」（約100名参加）を韓国の翰林大学生死学研究所と共催し、日本と韓国における死生学の取組と課題や自殺問題の現状と予防活動に関する報告等を踏まえ、日本文化に留まらない東アジアの死生学の構築に向けた議論を行った。

■社会科学分野

経済学分野では、英語で学位が取得できる「経済学高度インターナショナルプログラム」を中心として、経済数学に関する英語科目を新設するなど、英語による教育を行うプログラムの充実を図り、55名（対前年度比25名増）の留学生が平成27年4月に、修士課程に入学することとなった。

また、大学院の教育課程や組織のあり方等の見直しを行い、平成27年度から5専攻を2専攻に改組することを決定した。これにより、分野横断的・総合的に問題発見・解決を志向する教育研究を推進するとともに、分野を越えた総合的知識や国際的競争力・発信力をもつ人材、現場の力に根ざした企業経営を行えるビジネス・エリートを養成する体制の整備を図った。

教育学分野では、博士課程の大学院学生を対象に若手研究者育成プロジェクトを公募しており、平成26年度は「グローバル時代の学校教育」をテーマとして6件のプロジェクトに対して研究助成を行うとともに、スウェーデンのストックホルム大学教育学部と共催した国際シンポジウム「Education in the Era of Globalization（グローバル時代の教育）」において、研究成果を報告した。また、タイのユネスコバンコク事務所・アジア太平洋地域教育局と学術交流協定を締結し、大学院学生を派遣するインターンシップ・プログラムを開始するなど、教育の国際通用性の確保に向けた取組を推進した。

公共政策学分野では、国際交流の更なる推進に向けて、フランスのアッシュ・ウ・セ経営大学院と学生交流等に係る協定を締結したほか、ドイツのハイデルベルク大学との協定に基づく留学生受入・派遣を開始した。また、交換留学及びダブル・ディグリー制による留学生の受入及び大学院学生の派遣を積極的に推進し、平成26年度は26名（対前年度比3名増）の留学生を受け入れるとともに、35名（対前年度比15名増）の大学院学生を派遣するなど、21世紀の世界をリードする公共政策の専門家の育成に向けた取組を推進した。

■学際分野

学部学生に基礎となる学術的スキルを早期に習得させるとともに、学士課程全体を通して能動的な学習への動機づけを図ることを目的として、初年次教育の柱となる少人数チュートリアル授業「初年次ゼミナール」の開講に向けたパイロット授業を行うなど、世界に開かれた視野と発信力を有し、広く社会で活躍でき

る人材等の養成に向けた取組を推進した。

また、21世紀型の新しい教養を修得し、多文化共生社会という人類に課せられた重要なテーマに実践的に取り組むことができる人材を養成する「多文化共生・統合人間学プログラム」を推進したほか、香港大学と協力してサマープログラム「Understanding Asia and Japan through Hong Kong」を実施するなど、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材の養成に向けた取組を推進した。

さらに、学際情報分野では、IoT（Internet of Things）に関する最新の成果を紹介する「2014 TRON Symposium（TRONSHOW）」や「空間-情報-人間」を総合的に扱う共同シンポジウム「ユビキタスとオープンがもたらすモノ・人・場所の状況認識」を開催し、研究成果を広く発信した。

■理学分野

高度な専門性と国際的な広い視野を持つ人材を育成するため、英語で学部講義が行われる「グローバルサイエンスコース」を新設し、2カ国7名を平成26年10月入学者として受け入れたほか、学部学生・大学院学生27名をロシアのモスクワ国立大学、サンクトペテルブルグ大学に短期派遣した。また、スイス連邦工科大学チューリッヒ校と研究者交流を行うとともに、URA2名、事務職員4名を派遣するなど、国際的な教育研究環境の充実化に取り組んだ。

さらに、数学と諸科学に対してグローバルな視点を持ち、高度な数学を創成し、展開しうる人材や最先端の数学を使いこなし、産業・環境分野に応用して社会に貢献しうる人材を養成する「数物フロンティア・リーディング大学院プログラム」、フォトンサイエンスのもつ学際性と革新性を活用して、知を創造する力と知を活用する力の両方を身につけ、産学官の広い分野で、課題解決とイノベーションを先導し、人類社会をリードする人材を養成する「フォトンサイエンス・リーディング大学院プログラム」を推進するなど、専門分野を超えて知のフロンティアを切り開く独創性豊かな国際人の育成に取り組んだ。

■工学分野

グローバルな工学系人材の育成を図るため、東京大学において学ぶべき工学知の教授方針を示す教科書「工学教程」の編纂を推進し、平成26年度は数学分野等8巻、英語版1巻を刊行した。また、ビッグデータの分析手法、新しいビジネス分野の創出等の課題に対して、クラウド技術を活用して課題解決できる人材を育成するプログラム「東京大学クラウド実践道場」を実施した。さらに、米国のマサチューセッツ工科大学（MIT）と連携し、社会的課題や企業の課題に取り組む共同研究とプロジェクト型講義を推進する仕組づくりに取り組み、平成26年度はMITの教員の招聘、東京大学やMITへの研究資金提供に関する企業との協議等を行ったほか、21世紀に人類が直面する地球・社会・人間システムに関わる課題を解決し、持続可能（サステイナブル）な社会の構築に貢献できる、幅広い知識、高度な専門性、俯瞰的な見識・倫理観、グローバルリーダーとしてのスキルを身につけた人材を養成する「サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」を推進した。

加えて、世界的水準の最先端研究を推進し、量子テレポーテーション心臓部の光チップ化、低コスト・短期開発衛星による新しい宇宙開発利用の推進、次世代

時間標準「光格子時計」の高精度化などの成果があった。

■農学分野

学部では、「応用生物学研究演習」における農家実習を含めた農業の地域性教育や「人口と食糧」におけるグローバルな食料環境問題を教育するプログラムを引き続き実施した。

大学院では、英語で学位が取得できる「国際農業開発学コース（IPADS：International Program in Agricultural Development Studies）」において、留学生 14 名を受け入れるなど、学生の多様化・国際化を図った。

また、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染についての調査研究の成果を教育や社会に還元するため、最新の知見や発見に基づく教育プログラム「「農業環境」と「食の安全」を対象とした放射線の実践教育プログラム」を引き続き開講したほか、「放射能の農畜水産物等への影響についての研究報告会」を継続して開催した。

■医学系分野

国際的指導的役割を果たし、次世代を担う多様な医師・研究医等の養成を推進するため、平成 25 年度に設置した「国際基準に基づく医学教育認証評価準備委員会」主催による、「認証評価から考える医学部教育総合的改革ファカルティディベロップメント（FD）」を実施した。平成 26 年度は、4 回の FD に延べ 137 名の教員が参加し、「学生評価－卒業試験のあり方を中心として」、「カリキュラムの統合」、「研究医の育成」、「分野別認証評価の結果を踏まえた教育改革について」の各テーマについて、グループ討論と全体討論等を行い、今後の具体的な医学教育改革に反映できる成果が得られた。

■保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

健康総合科学分野では、先端的で特色ある研究を推進し、1 型糖尿病のかかりやすさに関連するヒト白血球抗原（HLA）遺伝子型が、安定性が顕著に低い HLA タンパク質を作ることを見つけた。これにより、1 型糖尿病などの自己免疫疾患の発症メカニズムが従来の定説とは根本的に異なる可能性を示した。

公衆衛生分野では、行動社会医学、医療科学、疫学保健学の各領域における高い研究実績を活かし、わが国の重要課題である社会階層による健康格差の実態、メカニズムとその対策に関する最先端研究の成果をわかりやすく解説した「日本の「健康社会格差」の実態を知ろう」を公開するとともに、政策提言「社会階層と健康 健康格差のエビデンスからの政策提言」を取りまとめるなど、研究成果を国民・社会に還元する取組を推進した。

■保健系分野（薬学）

高齢化等に伴う医療課題を解決し、医療の発展や医療産業の活性化に貢献する人材を養成するため、「東京大学医療イノベーションイニシアティブ」において、医療産業における現場ニーズと技術シーズの橋渡しの理解等を目的とする「入門コース」、橋渡しを担える人材育成等を目的とする「コアコース」を開設しており、平成 26 年度は 367 名（入門コース：271 名、コアコース：96 名）が参加した。

また、世界トップを目指す最先端の研究を推進し、副作用のないアルツハイマー病の治療薬として期待されている「 γ セクレターゼ修飾薬」の作動原理と作用部位を同定したほか、遺伝子の変異によって子供が成人前に肝不全となる希少疾患「進行性家族性肝内胆汁うっ滞症」を原因とした強いかゆみを改善する薬剤を発見するなど、難治疾患・希少疾患の治療薬開発の促進に貢献した。

◇附属病院に関する状況

<医学部附属病院>

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○先進医療の迅速な提供に向けた取組の推進

先進医療の迅速な提供を可能にするため、国家戦略特区の東京圏国家戦略特別区域における「保険外併用療養に関する特例」に対して、米国、英国等において承認されている医薬品等であって、日本においては未承認・適用外とされる先進的な進行性癌の化学（免疫）療法、医療機器等について、医学部附属病院での提供に必要な申請を行った。

■教育・研究機能の向上のための取組

○安全対策に配慮した臨床試験の推進

Phase 1ユニットにおいて、アカデミア発ベンチャー企業が開発する中枢神経疾患治療薬（注射薬）のFirst in Human試験を含む5試験を実施した。また、臨床試験専用MRI装置を活用し、投与前後の適切な時期における安全性評価を円滑に実施することを可能としたほか、有害事象発生時の対応として救命救急センターと薬効に関連した診療科の協力体制を構築するなど、医学部附属病院としての機能を最大限活用してFirst in Human試験を安全に実施する体制を確立した。

○「先端医療開発戦略室」の設置

高度医療の提供と臨床研究開発に関する総合的戦略の立案と実行等を行う「先端医療開発戦略室」を平成26年4月に設置し、専任のURA 1名を配置した。「先端医療開発戦略室」は、平成26年度に研究実施体制の契約に関する相談10件、利益相反管理に関する相談約110件を受けるなど、医学部附属病院における適正な臨床研究の推進に向けた支援とマネジメントを行った。

○「臨床研究ガバナンス部」の設置

臨床研究の倫理を遵守し、研究の信頼性を確保するため、平成27年1月に医学部と連携し、臨床研究の実施支援部門と独立して管理機能を担う「臨床研究ガバナンス部」を設置した。「臨床研究ガバナンス部」の下には、「先端医療開発戦略室」、研究者教育を行う「臨床研究者教育研修室」及び研究監視機能を担う「監査・信頼性保証室」を設置し、臨床研究の信頼性を強化するとともに、率先して研究ガバナンスの規範を示すことができる体制を整備した。

○教育研修プログラム実施体制の充実

教育研修プログラムの実施体制を充実するため、教育担当助教ポストを新設し、内科、外科、救急部・集中治療部に1名ずつ計3名を配置した。3名の助教は、院内の教育研修機能を中心的に担う総合研修センターと連携し、症例検討ベースの勉強会や基本手技に関するハンズオンセミナー等を新たに実践するなど、医学部附属病院における教育の質を高める活動に貢献した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○「緊急手術手当」の新設

休日・深夜・時間外に緊急手術、処置、分娩を行った医師に対する「緊急手術手当」を平成26年8月に新設した。対象者は常勤・非常勤を問わず医師とし、3時間以上の手術、処置を実施した場合には30,000円、3時間未満の手術、処置を実施した場合には15,000円を支給することとしている。早期に手当支給の要件を満たしたことで、全国の大学病院に先駆けて支給を開始し、医師の処遇と労務環境の改善を実施することができた。

○危機管理マニュアルの作成

病院診療システムが障害に陥った場合の診療体制を想定した危機管理マニュアルを作成した。マニュアルでは病院執行部を中心とした初期連絡体制、薬剤部・検査部をはじめとする各診療部門の対応手順が整理されているほか、オーダーシステムを使用できない場合に備え、検査等の情報を記載する紙伝票を用意している。これにより、災害等により病院診療システムが一時的に機能不全に陥った場合にも可能な限り診療を継続する体制を整備した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○病院機能評価の受審

組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかを確認するため、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、認定を更新した。審査結果では、88の審査項目のうち、「病院管理者・幹部は病院運営にリーダーシップを発揮している」、「救急医療機能を適切に発揮している」など5項目が「S（秀でている）」、81項目が「A（適切に行われている）」との評価を得るなど、質の高い医療の提供に向けた取組が高く評価された。

○「東大病院募金」及び「東大病院メディカルタウン基金」の新設

医療機器整備、人材育成、サービスの向上、院内環境の整備を目的とする「東大病院募金」を平成26年12月に新設したほか、最先端医療研究開発拠点の整備を目的とする「東大病院メディカルタウン基金」を平成27年2月に新設した。平成26年度は、ポスター掲示、パンフレットの配布、東京大学及び医学部附属病院ウェブサイトでの広報等により周知を行い、合計2,257万円の寄附金を受け入れた。

○収入増や経費節減に向けた取組の推進

看護職員の体制を強化したことにより、平成26年7月より看護職員夜間配置加算が可能となり、4,500万円の増収を実現したほか、薬剤師を20名増員し、病棟における薬剤の管理体制を強化したことにより、平成26年10月より病棟薬剤業務実施加算の算定が可能となり、2,400万円の増収を実現した。

また、新たに設置した「後発医薬品検討WG」において、医療の質や安全性の担保等を前提に検討を行い、後発医薬品31品目を導入し、一年間で2億1,000万円を削減した。

＜医科学研究所附属病院＞

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○社会への正確な情報発信の促進

社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を毎月開催している。毎回約100名の参加者があり、特に、平成26年12月には「感染症の基礎知識」と題してエボラ出血熱の流行に関する講演等を行い、128名の参加があった。また、海外に進出している企業の労務担当者を主たる対象として「東大医科研病院医療セミナー～海外渡航・赴任時における感染症対策～」を開催し、エボラ出血熱やデング熱等の新興感染症に関する講演等を行い、官公庁や企業等から134名の参加があった。

○地域との連携の強化

医科学研究所と東京都港区との医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定に基づく活動の一環として、平成26年度は、医科学研究所附属病院（医科研病院）の教職員が港区の区立中学校において「危険ドラッグについて」、「もっと知りたい iPS 細胞」、「わたしたちのとなりのHIV～自分を守るために～」と題して出張授業を行った。

■教育・研究機能の向上のための取組

○橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科研病院は、文部科学省・橋渡し研究加速ネットワークプログラムによる橋渡し研究実施あるいは支援の拠点としてシーズ開発を推進する役割を有している。拠点活動を一層推進するため、平成26年4月に「TR・治験センター」を設置し、新たに職員6名を配置するとともに、「医療安全管理部」の臨床試験支援管理業務を移管したほか、コーディネーター業務機能、データ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備した。

○遺伝子・細胞治療センターの設置

がん・慢性疾患を対象とした遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進するため、「遺伝子・細胞治療センター」を平成26年4月に設置し、キックオフ・シンポジウム（210名参加）を平成26年11月に開催した。

○臨床研究に関する教育研修プログラムの拡充

臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる研究者、医師、看護師、薬剤師等を対象とした教育研修プログラムを実施している。平成26年度は、新たに知財と研究倫理を含んだ短期集中コース、開発に必要な知的財産権に関するコース、医療開発と臨床研究実施のためのコースを開催して、教育研修の一層の充実を図った。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○質の高い医療の提供

先端医療に関する橋渡し研究のシーズを臨床試験・治験として展開している。平成26年度は、再発・難治性の悪性腫瘍を対象として、非小細胞肺がんのペプチ

ド維持療法、脳腫瘍のヘルペスウイルス療法の医師主導治験を開始した。

○医療提供体制の充実

がん患者に対する医療体制を充実するため、がん化学療法看護認定看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談外来」を平成27年3月に開設し、多職種と情報を共有し対象患者に適切な医療が行えるようにするなど、更なるチーム医療の推進に向けた体制を整備した。

○医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、定期的に院内各種業務を見直し、「診療業務の手引き」を毎年改訂している。平成26年度は、看護師による静脈注射の実施などに関する内容を改訂した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○経営分析の活用

病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、診療科毎の状況を把握するとともに、病院全体の医療費率の縮減に向けた対策を講じた。

◇附属学校に関する状況**■中等教育学校のモデル校としての役割****○総合学習における「卒業研究」の実施**

附属中等教育学校（附属学校）は、5・6年生の生徒が4年間の総合学習の経験をもとに、個性や特徴を生かしながら、進路とも関わるテーマを自分の力で設定し、自分の力で論文や作品を作り上げる「卒業研究」を必修科目としている。特に、平成26年度は、附属学校の生徒16名が日本発達心理学会において「卒業研究」のテーマに関するポスター発表を行った。

○中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究の実施

文部科学省委託事業「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」において、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という問題解決的な活動が繰り返される「探究的な学習」に際しての評価手法に関する研究を引き続き実施した。平成26年度は、教科における「探究的な学習」に関する独自の概念モデルを提案し、授業実践によって有用性を検証した。また、研究成果等を発信するため、教育学研究科附属学校教育高度化センターとシンポジウムを共催し、平成26年11月のシンポジウム「教育の質保証と多様な学習成果の評価」で附属学校教員が「探究的な学習」に関する研究成果を発表したほか、平成27年3月のシンポジウム「アクティブラーニングの可能性とその条件—探究的学習の視点から—」では、附属学校生徒による演技発表等を行った。

■教育学研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の公表

教育学研究科教員と連携して授業検討会の計画を立て、年間を通して授業実践を行うとともに、校内研究会を1回、授業検討会を5回実施した。これらの成果を踏まえ、平成27年2月に「協働学習の10年～振り返りと検証～」と題して公開研究会を開催し、全国から285名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科教員11名、情報理工学研究科教員1名も参加して教科別分科会を行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、附属学校の先導的な教育・研究の成果を発信した。

■双生児研究の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施している。平成26年度は、引き続き教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データベースの構築を推進した。また、「双生児研究」の成果等を発信するため、国内外の学会で研究成果を発表したほか、日本発達心理学会と連携して、シンポジウム「ふたごの発達と教育—東京大学教育学部附属中等教育学校の双生児研究から見えてきたもの」、双生児による作品等の展示「ふたごの実像を知る」を行った。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

<医科学研究所>**拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- ・ 医科学研究所では、(1) 先端医療研究開発共同研究領域、(2) 疾患システム共同研究領域及び(3) 感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域に関連する研究課題について公募を行っている。平成26年度は、全国の研究機関等から54件(国公立大学32件、私立大学13件、公的研究機関9件)の課題を採択し、約3,400万円を配分した。
- ・ 研究者の交流や共同研究拠点事業の成果の発表等を目的とするシンポジウム等を開催した。平成27年2月に若手研究者シンポジウム「医科学研究所感染症国際研究センター/共同研究拠点若手ジョイントシンポジウム」(77名参加)を開催し、ウイルス、細菌、原虫等による感染症をテーマに、基礎研究から医療応用に至る様々な観点から研究発表を行った。また、平成27年3月に「平成26年度共同利用・共同研究拠点成果報告会」(120名参加)を千葉大学真菌医学研究センター(真菌感染症研究拠点)と合同で開催し、平成26年度終了課題の成果報告等を行った。
- ・ 米国ウイスコンシン大学、米国国立衛生研究所と共同で新しいエボラワクチンを開発するとともに、霊長類を用いた試験で本ワクチンが有効であることを示した。これにより、エボラ出血熱の制圧に貢献することが期待される。

<地震研究所>**拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- ・ 地震研究所では、本研究所を中核機関とする全国の15大学と地震火山関係機関が連携して推進する5ヶ年研究計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」を開始した。平成26年度は、地震・火山の研究成

果を災害軽減に役立てることを目的として、京都大学防災研究所（自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点）との拠点間連携協定に基づき、南海トラフ巨大地震の災害リスク評価に関する共同研究を重点的に推進した。また、平成 27 年 3 月に全国の地震・火山研究機関と防災関係者、報道関係者ら 272 名の参加により「平成 26 年度研究報告シンポジウム」を開催し、地震・火山噴火の解明と予測、災害誘因予測等に関する研究成果の発表等を行った。

- 平成 26 年 9 月の御嶽山の噴火を受けて、平成 26 年 10 月に地震研究所の地震・火山噴火予知研究協議会が中心となって緊急研究集会「水蒸気噴火の準備過程およびマグマ噴火への移行プロセスの解明」を報道関係者に公開のもとで実施し、全国の火山研究者が御嶽山の噴火過程やマグマ噴火以降の可能性、減災への取組に関する集中討論を行った。また、御嶽山等の水蒸気噴火を主とする火山の活動推移予測や火山災害に関する全国連携の研究計画をとりまとめ、研究を遂行した。

○研究所等独自の取組や成果

- 大学院学生や若手研究者の国際研究交流とグローバル教育の強化を目的として、地震研究所国際地震・火山研究推進室で実施している外国人研究者招聘制度を発展させ、同一研究者を毎年定期的に招聘することを可能とした。これにより、国際共同研究に加えて、大学院学生に対する継続的な研究指導等の教育活動への参画を可能にするとともに、平成 26 年度は 19 名を招聘した。また、包括的研究協力協定を締結している米国の南カリフォルニア地震センターと共同主催により国際サマースクールを実施し、平成 26 年度は 32 名の参加があった。

<史料編纂所>

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 史料編纂所では、大学や国立研究機関に加え、地方自治体の博物館等の研究者と共同研究を推進している。平成 26 年度は、17 件の共同研究課題を実施し、和歌山県、新潟県、大分県等の博物館等 30 機関から 37 名の共同研究者を受け入れ、各地域に所在する史料の調査とデータ収集を進めるとともに、地域の研究者とのネットワークの強化を図った。
- 共同研究の成果を社会に発信する取組を推進しており、平成 26 年度は、中国国家博物館との倭寇図像研究に関する共同研究の成果をまとめた書籍『描かれた倭寇「倭寇図巻」と「抗倭図巻」』を刊行した。また、島根県立石見美術館における展示「益田家文書に見る中世益田の館・城・湊」に史料編纂所が所蔵する「益田家文書」を出陳したほか、熊本県立美術館における展示「細川コレクション 信長からの手紙」に協力する等、地域の機関と連携して成果を発信した。

○研究所等独自の取組や成果

- 史料研究の成果の共有を目的とする歴史編纂知識化研究の成果を発信する取組を実施している。平成 26 年度は、シンポジウム「史料情報の新たな発信」を開催し、企業を含む情報学関係者等 85 名の参加があった。シンポジウムでは、附属前近代日本史情報国際センターにおける研究成果等を報告するとともに、歴史情報学研究における今後の活動展開について関係分野の研究者から意見を聴取した。また、史料編纂所に所属する研究者 42 名がそれぞれの専門分野に関する逸話を集めて綴った書籍『日本史の森をゆくー史料が語るとおきの 42 話』を刊行した。

<宇宙線研究所>

拠点名：宇宙線研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 宇宙線研究所では、国内外の研究者が参加する国際共同実験を推進しており、日米露韓及びベルギーの 30 大学・機関、約 130 名の研究者が参加する「テレスコープアレイ実験」では、平成 26 年度に大熊座方向に最高エネルギー領域宇宙線の局在した加速源の存在を示す世界初の証拠を得た。この成果は、現代宇宙物理学の最重要課題の一つである最高エネルギー宇宙線の起源解明につながることで期待される。また、日中の 23 大学・機関、約 80 名の研究者が参加する「チベット AS γ 実験」では、地下大型ミュオン観測装置の一部が完成し、100TeV（テラ電子ボルト）領域宇宙ガンマ線天文学の開拓を目指して地上空気シャワー観測装置との連動実験を開始した。
- 国際共同研究スーパーカミオカンデにおいて、32 大学・機関、約 130 名の研究者が参加する共同利用体制の下で、一年を通じた安定運転とデータ収集により、様々な共同研究等を推進・実施した。平成 26 年度は、今までに取得した大量の大気ニュートリノデータを用いて、新たな種類のニュートリノへの振動やローレンツ不変性の破れをこれまでにない高感度で探索した。また、超対称性大統一理論が予言する陽子崩壊現象を約 12 年分のデータを用いて世界最高感度で探索し、探索の結果導き出された陽子の寿命の下限値から様々な超対称性大統一理論に制限を与えた。
- 神岡宇宙素粒子研究施設のダークマター探索装置 XMASS は、約 1 トンの液体キセノンを用いた装置であり、10 大学・機関から約 40 名の研究者が参加し、ダークマターの検出及び正体の解明を目指している。平成 26 年度は、極めて弱く相互作用するボゾンがダークマターである可能性の検証を行い、その可能性を排除した。この成果は、国際的な学術雑誌において高く評価された。また、平成 25 年度に実施した XMASS の改修により一桁以上のバックグラウンド低減に成功し、世界最高感度で季節変動現象の観測を行った。

<物性研究所>**拠点名：物性科学研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- 物性研究所では、世界最高水準の光電子分光装置を整備し、共同利用に供している。平成26年度は、レーザーを用いた3次元スピソ偏極光電子分光装置による共同利用を開始し、エネルギー分解能1meV（ミリ電子ボルト）の世界最高性能を達成するとともに、レーザーによる大強度化と検知器の高効率化により、従来と比べ2桁以上信号強度を上げることに成功した。
- 中性子散乱実験による物性研究のための共同利用を推進している。平成26年度は、日本原子力研究開発機構の研究用原子炉「JRR-3」が東日本大震災以降、停止中であることを踏まえ、採択課題の海外実施を支援する「海外実験支援プログラム」を引き続き実施したほか、オーストラリア原子力科学技術機構と研究協力協定を結び、同機構の中性子散乱施設を利用した研究の実施を可能とした。また、高エネルギー加速器研究機構とともに大強度陽子加速器研究施設「J-PARK」内に建設・運営している高分解能チョッパー分光器を用いた研究では、小さな電場でスピソを制御できるマルチフェロイックデバイスの実用化に向けた成果を得た。
- 100テスラを超える極限的な超強磁場発生装置を用いた物性研究を推進している。平成26年度は、最大193テスラの超強磁場を発生させ、従来知られていた7つの相とは異なる構造を持つ8番目の固体酸素の相を発見し、その磁性が強磁性的である証拠を得た。この成果は、酸素分子の機能への磁場効果を理解する上で重要な知見になることが期待される。また、磁性体であり強誘電体でもあるビスマスフェライトにおいて、磁場で制御できる新たな電気分極成分を発見した。この発見は、消費電力の少ない磁気メモリー材料への応用が期待される。

<大気海洋研究所>**拠点名：大気海洋研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- 大気海洋研究所では、大気海洋科学の基礎的研究等を推進するため、各種の共同利用・共同研究を実施している。平成26年度は、学術研究船「新青丸」13件、「白鳳丸」14件の共同利用を実施し、「新青丸」では震災対応航海12航海を行い、地震のメカニズムや海洋生態系の回復過程に関する調査を実施したほか、「白鳳丸」では南大洋での航海を行い、海洋の微量元素・同位体による生物地球化学国際共同研究の推進に貢献した。また、東日本大震災で被災した附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）では、研究棟の復旧を引き続き推進するとともに、水槽実験施設を建造し、共同利用36件を実施した。さらに、大気海洋研究所（柏地区）の共同利用62件、学際連携研究10件、気候システムに関する共同研究28件を実施した。
- 二次元高分解能二次イオン質量分析計、シングルステージ加速器質量分析装置などの先端的微量分析装置を共同利用に提供する「附属高解像度環

境解析研究センター」を平成26年4月に設置した。これにより、新たな手法・視点による過去の海洋環境復元や海洋生物の行動履歴等に関する共同研究を可能にするとともに、平成26年度は世界初となる5000年前の日射量の3時間単位復元に成功した。

○研究所等独自の取組や成果

- 大気海洋研究所を中心に開発した全球気候モデル「MIROC5」と熱帯の風データを利用し、再現が困難であった近年の地球温暖化の停滞現象「ハイエイタス」の再現に成功した。これにより、最近50年の全球平均気温の変化に、人為起源の温室効果気体による温暖化のシグナルに加えて、大気と海洋に元々内在する数十年規模変動が影響を与えていることを明らかにした。この成果は、大気海洋系の自然変動が地球温暖化の加速や停滞をもたらしていることを意味し、気候変動のメカニズム理解に貢献するとともに、近い将来の気候予測の精度向上に資することが期待される。

<空間情報科学研究センター>**拠点名：空間情報科学研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- 空間情報科学研究センターでは、多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究管理・利用システム」(JoRAS)を通じて全国の研究者に提供している。平成26年度は、「人の流れプロジェクト」を引き続き推進し、独立行政法人国際協力機構との連携によるアジア4都市圏を含む計34都市圏のデータセット（合計約430万人分）を新たにJoRAS上で提供し、35件の共同研究を実施した。

○研究所等独自の取組や成果

- 国土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通の促進のため、データ整備方法と活用に関する各種イベントを民間の団体等と連携して開催している。平成26年度は、「アーバンデータチャレンジ2014」を開催し、社会基盤情報の活用には有用なアイデアやアプリケーション開発を行うコンテストでは、札幌市内の保育園の場所や開園時間等を簡単に調べることができる「さっぽろ保育園マップ」等の作品を表彰した。また、テクノロジーを活用した市民による地域課題解決等に関する活動を集めたイベント「Code for Japan Summit」を開催したほか、誰でも自由に利用できる地理情報データの作成を目的としたプロジェクト「OpenStreetMap」に関する国際会議「State of the Map Japan」を開催した。

<情報基盤センター>**拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点****○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- 情報基盤センターは、8大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、公募型学際共同研究を実施している。

平成 26 年度は、計 34 件（本センター関係は 8 件）を採択し、共同研究活動を推進・支援した。そのうち、ネットワーク型拠点の特長を活かした複数の構成拠点の協働による共同研究課題は、計 11 件（本センター関係は 3 件）であった。また、公募型共同研究成果の社会への発信や計算科学の切り口で諸学問分野を横断するコミュニティの形成などを目的とする公開シンポジウム「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第 6 回シンポジウム」（参加者 186 名）を開催し、公募型共同研究成果報告や研究内容紹介を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- 次期スーパーコンピュータシステムの開発に向けた取組を推進している。平成 26 年度は、筑波大学計算科学研究センターと共同で設置した「最先端共同 HPC 基盤施設」の活動の一環として、30 ペタフロップス級の次期スーパーコンピュータシステムの設計を実施した。また、スーパーコンピュータシステム利用者の新しいシステムへのスムーズな移行を支援するアプリケーション開発・実行環境「ppOpen-HPC」の開発を継続して推進し、次期スパコン向け最適化、並列多重格子法等大規模並列アルゴリズムの開発・改良等を実施し、国内外で成果を発表した。特に並列多重格子法に関する研究成果は、平成 26 年 12 月の国際会議「IEEE ICPADS 2014」において Best Paper Award を受賞するなど、国際的に高い評価を得た。

<素粒子物理国際研究センター>

拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 素粒子物理国際研究センターは、ジュネーブにある CERN 研究所の LHC 加速器を用いるアトラス実験に参画しており、平成 26 年度はアトラス測定器の補修作業を実施した。これにより、解析の対象となる事象を選び出すミュオントリガーシステムの雑音除去性能の向上が期待される。また、平成 24 年度までに取得したデータを用いて、アトラス実験において発見したヒッグス粒子の性質を詳細に調べるとともに、標準理論を超えた新しい素粒子現象の探索を行った。
- アトラス実験のデータは、世界の 150 以上の機関が参加する「世界 LHC 計算グリッド」上で解析されている。その中で本拠点が運用する「アトラス実験地域解析センターシステム」は、平成 26 年度全体を通して 95% を超える高可用性を維持した。また、平成 27 年度に予定されているアトラス実験再開後は、再開前に比べ 3 倍のデータ取得率が予想されるため、それに耐える各層のソフトウェアの改良を進めた。
- ミュオン崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ を探索する国際共同実験「MEG 実験」では、過去 5 年間に取得した全データの解析を推進した。また、探索感度を 10 倍上げて行う「MEG II 実験」では、ポールシェラー研究所の最優先素粒子実験課題として準備研究を推進し、その成果を踏まえ、アップグレード測定器の建設を開始することとなった。

<東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター>

拠点名：アジア研究・情報開発拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者を本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究を実施している。平成 26 年度は、5 件（新規 4 件、継続 1 件）の課題を採択し、計 31 名（うち所内研究者 6 名、外国人研究者 5 名）が共同研究に従事した。採択課題のうち、「関野貞・竹島卓一による中国史跡調査写真に関する史料学的研究」では、成果として中国史跡写真 3,111 点を目録形式で収録した『東京国立博物館所蔵竹島卓一旧蔵「中国史跡写真」目録』を刊行した。
- 公募共同研究採択課題「中世寺院における宋代仏教文化受容の統合的研究—泉涌寺流を中心とした宋代仏教の相対化への試み」では、仏教学、仏教史、美術史の研究者が泉涌寺所蔵の仏画・絵画等に関する学際的調査を実施している。平成 26 年度は、東洋文化研究所の「中国絵画所在情報データベース」を用いて、宋代仏画の作例・所蔵先を把握するとともに、関連作品の準備的調査、資料収集を行った。また、平成 27 年 3 月にシンポジウム「中世寺院における宋代仏教受容の統合的研究」（参加者 30 名）を開催し、研究成果を発表した。

○研究所等独自の取組や成果

- 研究情報の収集、資料の整理及びデータベース構築を目的とする「センター機関推進プロジェクト」を継続して推進した。平成 26 年度は、平成 25 年度にアジアの 8 カ国 18 大学を対象に実施した「アジア学生調査第 2 波調査」の結果を分析し、経済統合の政治的帰結について学部学生とともに考察した論文集『連携と離反の東アジア』を刊行したほか、アジア規模の調査、比較を軸にした学生教育の仕組みや今後の国際共同研究の基盤を構築した。

<社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター>

拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターでは、公募によって参加者及び研究課題を決定する 2 種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院生が研究を遂行すると同時に、研究上の交流を深める機会を提供し、若手研究者を育成している。平成 26 年度は、本センターのデータアーカイブに寄託されているデータを用いて、「子どもの生活」「保護者の教育意識」にかかわるデータの二次分析をテーマとする参加者公募型研究会 1 件と「わが国における就業と生活行動との関連性についての多角的研究」等をテーマとする課題公募型研究会 3 件を実施した。また、データアーカイブの充実を図るため、外部の研究機関等から社会調査データの寄託を受け入れるとともに、社会科学研究所が所蔵している「貧困層の分布（静岡）調査」等の労働調査資料の復元作業を進めた。

- ・ データアーカイブの公開データの国際的利用を促進するため、社会調査データのメタデータについての国際規格 DDI (Data Documentation Initiative) に対応したメタデータ閲覧・オンライン分析システム「Nesstar システム」について、「日本版総合的社会調査」や「東大社研・若年壮年パネル調査」に関するデータを拡充するなど、利用可能なデータを増加させた。また、ヨーロッパ及び台湾・韓国のデータアーカイブから専門家を招いて、データアーカイブにおけるシステム導入や運用に関する国際ワークショップを開催した。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 社会科学研究所では、現代日本社会に関する比較総合的な研究の成果を国際的に発信する取組を実施している。平成 26 年度は、研究所全体で取り組んでいる全所的プロジェクト「ガバナンスを問い直す」の成果をまとめた書籍を刊行したほか、国際会議での招待講演等において研究成果を発表した。

<海洋基礎生物学研究推進センター>

拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 海洋基礎生物学研究推進センター (CMB) は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構 (JAMBIO) を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成 26 年度は、CMB において 82 件の共同利用・共同研究が行われ、利用機関数 66、研究者実数 271 名 (延べ 19, 112 名)、公表原著論文 63 報の実績があった。
- ・ 全国の臨海・臨湖実験所の連携と国際連携の強化を図るため、平成 26 年 12 月に琉球大学熱帯生物圏研究センター (熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点) との共催で「第 2 回 JAMBIO 国際シンポジウム」(75 名参加) を開催した。シンポジウムでは、6 名の外国人研究者、9 名の日本人研究者が研究成果を発表するとともに、今後の共同研究の可能性等について議論を行った。
- ・ 相模湾の生物について、筑波大学下田臨海実験センターと CMB が双方の研究調査船を用いて合同で調査を行う「JAMBIO 沿岸生物合同調査」を引き続き実施した。平成 26 年度は、神奈川県三浦市三崎周辺や城ヶ島沖などで計 4 回の調査を実施し、新たな生物相の発掘や相模湾に生息する生物のデータベース開発を推進したほか、合同調査の様子を動画で配信するとともに、採集した生物の写真をウェブサイトにて公開した。

◇教育関係共同利用拠点に関する状況

<大学院理学系研究科附属臨海実験所>

拠点名：三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点

- ・ 大学院理学系研究科附属臨海実験所は、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進している。平成 26 年度の共同利用は 40 件 (うち、大学 32 件、高等学校等 5 件、民間企業との連携等による一般市民対象のアウトリーチ 3 件)、利用人数実数 899 名 (延べ 6, 004 名) の実績があった。
- ・ 海洋生物学に対する視野を広げるとともに、国際交流を深めることを目的として、米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所と合同公開臨海実習を実施している。平成 26 年度は、引き続き海洋動物の受精・発生と再生のメカニズムをテーマに実習を行い、フライデーハーバー臨海実験所の教員を含む外国人教員 2 名、学生 19 名 (東京大学 4 名、他大学 15 名 (うち外国人 7 名)) の参加があった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。 ● 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| <p>【50】</p> <p>・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」(対象期間 2005～2008年度)の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。</p> | <p>【50】</p> <p>・「行動シナリオ」について、最終フォローアップを実施し、データ等に基づく進捗状況を検証し、総括する。また、教職員の協働による次期中期目標・中期計画の検討を進める。</p> | III | |
| <p>【51】</p> <p>・総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行うシステムを効果的に運用するとともに、教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築に向けた調査を行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。</p> | <p>【51-1】</p> <p>・総長裁量経費を確保し、総長のイニシアチブによる教育研究事業を実施する。また、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。</p> | III | |
| | <p>【51-2】</p> <p>・教育研究組織の再編成を進めるとともに、教育の国際化を一層推進するために必要な組織体制の構築に資する調査を行う。</p> | III | |
| <p>【52】</p> <p>・年俸制をはじめとした雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。</p> | <p>【52】</p> <p>・年俸制給与の適用拡大などの雇用形態や雇用条件等の柔軟な運用により、優秀な人材を確保する。</p> | III | |
| <p>【53】</p> <p>・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。</p> | <p>【53】</p> <p>・女性教職員や外国人教員の割合を高めるなど教職員の多様性を促進しつつ、能力・適性に応じた人事を推進する。</p> | III | |
| <p>【54】</p> <p>・教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。</p> | <p>【54】</p> <p>・教員評価制度運用指針に基づき、各部局に政策動向や学内外の特色有る取組等を情報提供し、教員評価を促進する。</p> | III | |

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--|
| <p>【55】 ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</p> | <p>【55】 ・採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行うとともに、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の育成を推進する。</p> | <p>Ⅲ</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。 |
|------|------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【56】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。 | 【56】 ・本部業務を再点検し、業務のスリム化、効率化と質の向上の観点から見直しを行う。業務改革総長賞受賞課題の全学展開を進め、業務改革に対する教職員の一層の意識向上を図る。 | III | |
| 【57】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。 | 【57】 ・業務の効率化や迅速化のため、次期事務用情報システムを導入する。また、情報システム構築ガイドラインを策定する。学務システムの統合に伴う、事務手続きの見直しにより、業務負荷の軽減と関連周辺業務システムを融合する仕様を策定する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**◇総長のイニシアティブによる大学運営****■「行動シナリオ FOREST2015」の推進****(1) 行動シナリオの普及促進**

平成 25 年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施した。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 25 年度の総括と 26 年度の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

(2) 行動シナリオのフォローアップ

「行動シナリオ」公表後 5 年間の最終的な進捗状況の検証を行い、「行動シナリオ」の具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括する最終フォローアップを実施した。達成目標の達成状況について、根拠となるデータや活動実績に基づく実証的かつ総合的な評価を実施するとともに、役員による集中討議を数回にわたり実施し、役員間における認識の共有を図った。

また、「重点テーマ別行動シナリオ」や「部局別行動シナリオ」のフォローアップ結果等を取りまとめた「行動シナリオ」最終フォローアップ報告書「東京大学の行動シナリオの成果 FOREST2015〈現状と課題 2009-2015〉」の作成を進めた。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費 7 億 5 百万円を確保し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアティブによる教育研究事業等に対して配分した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置するものとして平成 26 年度に新規に 5 ポスト（累計 227 ポスト）を確保した。また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成 26 年度に新規に 24 名（累積 179 名）の再配分を実施した。

◇大学経営機能の強化**■東京大学基本組織規則第 18 条に基づく室の新設**

教員と職員が協働して行うべき業務を実施するための組織として、東京大学基本組織規則第 18 条に基づき、東京大学の科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進する「研究倫理推進室」及び東京大学の学部入試における推薦入試を各学部の協力を得ながら円滑に実施するための業務を行う「推薦入試担当室」を新設した。

■職員の能力開発に向けた取組

国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度により、平成 27 年度から若手事務職員 1 名を留学させることを決定した。

■柔軟な教員人事制度の推進

国内外の優秀な研究者の柔軟な受入を可能とするため、年俸制給与の適用範囲を教授及び任期規則の適用を受ける助教のほか、准教授及び講師に拡大した。また、民間企業、他機関等との混合給与制「スプリット・アポイントメント」制度について、これまで「教授（特例）ポスト」の教授に限定していたが、新たに教授、准教授、講師を対象者として認めることとした。さらに、部局間での混合給与制「学内クロス・アポイントメント」制度について適用部局の制限を廃止するなど、柔軟な人事制度の整備を図った。

加えて、「クロス・アポイントメント」制度について、新たに 10 名の適用を図ったほか、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、教授ポスト 7 ポストを助教等 12 ポストに振り替えた。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）4 名を新たに採用した。URA は、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務に従事するとともに、科学技術政策等に関する情報収集及び提供等を行った。

また、URA 業務を行うにあたり必要とされる知識とスキル等を習得するとともに、東京大学で働く URA の質の担保に向けた研修制度の確立に資することを目的として「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」（97 名参加）を実施した。

■業務改革の推進と展開

教職員からの業務改革課題の募集を継続実施し、平成 26 年度は 14 件の応募があり、「国際交流事業に係る各種手続きの電子化—一週間を要する作業が 5 分で可能に！—」など 6 件の優れた課題を業務改革総長賞等として表彰し、自律的改善を推進した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、大学全体で業務改革への取組が日常的に行われることを目指して「業務改革ワークショップ」を開催した。平成 26 年度は、42 名の若手・中堅職員が参加し、参加者が業務上で感じた身近な業務改革課題をテーマとして持ち寄り、グループで問題意識を共有するとともに、その解決方法を議論し提言としてまとめ発表した。

◇外部有識者の積極的な活用**■プレジデント・カウンシルの開催**

東京大学の国際的プレゼンス向上のため、総長が世界の要人と意見交換を行い、交流を深めるとともに、施策の充実等を図る「プレジデント・カウンシル」を開催している。平成 26 年度は、東京大学医科学研究所で開催し、「Higher Education for the 21st Century」をテーマに高等教育における国際化、グローバル化等に関して活発な意見交換を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資金の安定確保に関する目標

| | |
|------|------------------------------|
| 中期目標 | ● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。 |
|------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【58】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。 | 【58】 ・既存の自己収入の見直しを図るとともに、新たな自己収入の方策の実施について検討を進める。 | Ⅲ | |
| 【59】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。 | 【59】 ・病院収入の増加について、適切な人員配置による加算の確保などの取組を進める。また、資金運用について、詳細な資金繰り計画表を基に短期・長期の運用を行う。 | Ⅲ | |
| 【60】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。 | 【60】 ・外部資金の公募、新規事業・制度の改正等に関する情報を外部資金ポータルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を行う。また、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。 | Ⅲ | |
| 【61】 ・寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。 | 【61】 ・長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、多様な渉外活動を一層展開する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資金の効果的使用に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 【62】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。 | 【62】 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による学内資源再配分機能の強化を図り、教育研究環境の整備、教育改革等、学内資金の効果的な配分を行う。 | Ⅲ | |
| 【63】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。 | 【63】 ・資金の有効利用を推進するため、効果の高い調達取組を継続実施する。 | Ⅲ | |
| 【64】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。 | 【64】 (年度計画なし) | | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|-----------------|
| 中期目標 | ● 資産の有効活用を推進する。 |
|------|-----------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【65】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。 | 【65】 ・詳細な資金繰り計画を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行う。 | III | |
| 【66】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。 | 【66】 ・一時的に使用していない土地・建物等の不動産について貸付を促進するなど、資産の効率的運用に努める。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**◇自己収入の増加と資金の運用****■東京大学基金の拡充に向けた取組**

「東京大学基金」の拡充による財務基盤の強化を目指し、引き続き法人及び個人に対し積極的な渉外活動を展開するとともに、より一層の基金の拡充のため、渉外担当職員を3名増員し、富裕層へのアプローチや大型プログラムの企画などを推進した。また、「相続・遺言セミナー」を2回実施し、一般の参加者に遺贈及び相続財産による寄附の周知を図ったほか、寄附者向けメールマガジンをリニューアルするなど広報活動を充実させた。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成26年度は4億75百万円の運用益を確保した。

◇資金の効率的使用**■調達方式の改善による経費の削減**

電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を引き続き推進し、11.2%（5億45百万円）の経費節減効果があった。そのうち、リバースオークション方式による調達について、平成26年度は17件の調達を実施し、約4.4%（1,667千円）の経費節減効果を得た。

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、ハード面の対策として宇宙線研究所の熱源改修等を実施した。また、ソフト面の対策では、引き続き各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、省エネルギー管理のためのBEMS（Building Energy Management System）設備の運用を試行するなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの効果として、主要5キャンパスで対前年度比6,844t-CO₂/年（光熱費換算で約4億円）の削減効果を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。 |
|------|-----------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 【67】 ・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。 | 【67】 ・各部局において自己点検・評価を進め、その結果を社会に公表する。 | III | |
| 【68】 ・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。 | 【68】 ・全学的な教育研究の活性度の状況を調査・集積する。また、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用するため、自己点検・評価並びに全学的な調査分析を行う。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。 |
|------|---------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【69】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。 | 【69】 ・プレスツアーの実施や、UTokyo Research の学術情報コンテンツの充実等により、教育研究活動等の情報発信を推進する。 | IV | |
| 【70】 ・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。 | 【70】 ・海外からのアクセスを考慮し、東京大学ホームページ（英文）のリニューアルを進める。また、中国語、韓国語のウェブサイトのコンテンツの充実・改善を図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**◇自己点検・評価の取組****■「行動シナリオ」のフォローアップ**

平成 25 年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施した。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 25 年度の総括と 26 年度の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

また、「行動シナリオ」公表後 5 年間の最終的な進捗状況の検証を行い、「行動シナリオ」の具体化に向けた取組の成果や残された課題等を総括する最終フォローアップを実施した。達成目標の達成状況について、根拠となるデータや活動実績に基づく実証的かつ総合的な評価を実施するとともに、役員による集中討議を数回にわたり実施し、役員間における認識の共有を図った。

さらに、「重点テーマ別行動シナリオ」や「部局別行動シナリオ」のフォローアップ結果等を取りまとめた「行動シナリオ」最終フォローアップ報告書「東京大学の行動シナリオの成果 FOREST2015〈現状と課題 2009-2015〉」の作成を進めた。

■総長室総括委員会下の機構等の見直し

総長室総括委員会の下に置かれる機構等は、「総長室総括委員会機構等評価要項」に基づき、時限の最終年度に総長室総括委員会において評価を受け、次年度以降の組織の継続を決定することとなっている。平成 26 年度は、生命科学ネットワーク等の 5 機構が評価の対象となり、研究活動実績や将来性などを勘案し、5 機構の時限の延長を決定した。

◇情報公開の促進**■学術情報の発信****(1) 研究活動の効果的な発信**

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かりやすく解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 26 年度は、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で発信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にした。これにより、研究成果を蓄積し、発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC：Massive Open Online Course）について、英語による講義として「From the Big Bang to Dark Energy」及び「Conditions of War and Peace」を再配信するとともに、「Interactive Computer Graphics」及び「Welcome to Game Theory」を新たに配信した。さらに、エデックスとの MOOC 配信に関する

協定に基づき、ハーバード大学及びマサチューセッツ工科大学と協力し、近現代の日本に関する連携講座シリーズ「Visualizing Japan」を開発し、東京大学からは戦後の東京を可視化して捉え直す連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part 1 & 2」を配信した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 26 年 7 月及び平成 27 年 1 月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシュェ計 28 名が参加）を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、小石川分館で「アーキテクチャー」をテーマにさまざまな分野の研究者が講演を行い、関連した標本を「アーキテクトニカ・コレクション」として展示していくシリーズイベント「建築博物教室」（平成 26 年 3 月～平成 27 年 3 月）を実施したほか、インターメディアテクにおいては、常設展示のほか、特別展示「黄金郷を彷徨うーアンデス考古学の半世紀」等を実施した。

また、東京大学所蔵の学術資源の中から展示価値の高いコレクションを精選し、中長期的に貸し出して展示を行う「モバイルミュージアム」について、平成 26 年度は「脳と箱」展、「太陽系の秘境」展等を実施した。

さらに、平成 26 年 7 月に開館した「宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー）」において、民間企業との協働により常設展示「太陽系博物学」展を実施した。「太陽系博物学」展では、研究者が常駐するガラス張りの研究室を設置することにより、研究のプロセス自体を展示する新しい形を採用し、開館後 50 日で TeNQ の入場者が 10 万人を超えるなど、大きな反響があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。 |
|------|-------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【71】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。 | 【71】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。 | Ⅲ | |
| 【72】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP (Todai Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する。 | 【72】 ・省エネルギー対策を継続実施するとともに、実験系の効果的な省エネルギー方策を検討する。 | Ⅲ | |
| 【73】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。 | 【73】 ・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。 | Ⅲ | |
| 【74】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。 | 【74】 ・新営・改修建物の延べ面積の20%を目途として、共同利用スペースを確保する。また、共用研究設備システムの運用を推進する。 | Ⅲ | |
| 【74-2】 ・(本郷) クリニカルリサーチセンター施設整備事業をPFI事業として着実に推進する。 | 【74-2】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 【75】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。 | 【75】 ・安全教育・講習の充実を推進するとともに、放射線取扱者等管理システムの仕様を策定する。 | Ⅲ | |
| 【76】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。 | 【76】 ・学内で排出される廃棄物について、安全かつ計画的な処理・処分を推進する。 | Ⅲ | |
| 【77】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。 | 【77】 ・防災に備えた連絡体制の強化に向け、部局と連携した防災訓練を実施する。また、地方公共団体と、避難場所等について検討を行う。 | Ⅲ | |
| 【78】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。 | 【78】 ・情報を適切に管理・運用するため、情報セキュリティ・ポリシーの下で教職員に対する情報リテラシー及び情報セキュリティ研修を行い、情報セキュリティ意識の向上と啓発を図る。 | Ⅲ | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | ● 教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 【79】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。 | 【79】 ・法令等を厳格に遵守するよう学内のコンプライアンス体制の充実強化を図る。また、学内構成員の一人一人が高い倫理観を持って行動するよう研修等を通じて意識の向上を図る。 | III | |
| 【80】 ・全ての構成員がその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。 | 【80】 ・ハラスメント防止委員会等において、ハラスメント防止対策及び啓発活動等を実施する。 | III | |
| 【81】 ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。 | 【81】 ・研究費の不正使用防止に向けて、体制を一層強化する。また、不正防止計画を見直すとともに、再発防止に向け、教職員への周知徹底を推進する。 | III | |
| 【82】 ・薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。 | 【82】 ・東京大学薬品管理システム（UTCRIS）を活用して化学物質管理の徹底を推進する。また、構成員への化学物質管理の徹底及び意識啓発のための講習会を開催する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項**◇法令遵守（コンプライアンス）体制の強化****■コンプライアンス推進体制の強化**

コンプライアンス推進体制のさらなる強化を図るため、平成 26 年度は、6 部局のヒアリングを実施し、部局におけるコンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るに当たっての助言などを行った。また、東京大学におけるコンプライアンス事案の総括などを行う「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、その運営に関する企画調整等を行う「コンプライアンス総括室」を新設するとともに、コンプライアンス事案について学外の弁護士事務所において相談を受け付ける「東京大学コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、体制を強化した。

■研究費の不正使用防止への対応

平成 26 年 4 月に実施した新任教職員研修において、科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行ったほか、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 26 年 2 月改正）を踏まえ、「不正使用防止計画」を改定するとともに、教員発注分について検収手続の見直しを実施した。また、関係者の意識向上のために、研究費の運営・管理に関わる全ての者に対して研究倫理教育の受講を義務化するほか、責任を明確にするため規則遵守等の確認書を徴収することとした。

■研究活動における不正行為防止への対応

研究倫理を遵守する環境を作り上げるために取り組むべき事項を示した「研究倫理アクションプラン」を大学院入学式において配付するとともに、英訳版を作成し、学内ウェブサイトにおいて周知したほか、各部局の入学ガイダンス等において基礎的な研究倫理の啓発を実施するなど、研究倫理意識の醸成を図った。また、研究倫理教育ワークショップ、研究倫理教育セミナーを実施するなど、研究倫理教育の強化を図った。さらに、各部局に研究倫理教育・研修や体制整備の推進等を行う「研究倫理担当者」を設置するとともに、本部に「研究倫理推進室」、「研究倫理担当課長」を設置するなど、組織の整備を推進した。これらの取組により、研究活動における不正行為防止への対応を組織的に推進した。

元教授の論文不正が指摘されていることに関する事実関係の把握については、「東京大学科学研究行動規範委員会」において引き続き調査・審議を行うとともに、科学的に不適切な図を含むと判断される学術雑誌論文 51 報全てについて調査を完了し、平成 26 年 12 月に最終報告を公表した。

また、バイオテクノロジー開発技術研究組合等による J-ADNI（アルツハイマー病総合診断体系実用化プロジェクト）研究における研究結果の信頼性等の問題については、科学技術及びこれに関わる者に対する信頼性を確保し、研究成果に疑念や疑義が生じないようにするため、「J-ADNI 研究に関する第三者委員会」において調査・審議を行い、詳細な実態の把握に努めるとともに、平成 26 年 12 月に調査結果を公表した。

■臨床研究に関する倫理指針違反への対応

SIGN（慢性骨髄性白血病治療薬）研究において、臨床研究に関する倫理指針違反があったことを踏まえ、利益相反や臨床研究の信頼性確保についての理解を改めて深めるための e-learning を実施するとともに、「東大研究倫理セミナー」の内容の充実を図るなど、職員への教育研修を徹底した。また、研究倫理審査申請書と同時に利益相反の審査を行い、不承認や改善の勧告も含め、管理を徹底するなど、研究に対する審査を強化した。さらに、企業等からの資金提供状況を公表するなど、透明性・信頼性を担保した臨床研究体制の構築を図った。これらの取組により、再発防止に向けた対応を組織的に推進した。

◇危機管理体制の強化**■危機事象の予防措置**

引き続き過去に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。また、危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまで発生した事案をまとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を改訂し、学内ウェブサイト等で周知した。

地震直後の二次災害を防止するため、被災建築物の倒壊の危険性などを調査し、建築物等の当面の使用可否の判断を行う「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」に基づき、講習会を実施した。また、防災体制の強化を図るため、引き続き部局と連携した防災訓練を実施するとともに、「東京大学の防災対策マニュアル」を改訂し、学内ウェブサイト等で周知した。

■薬品管理の徹底

薬品管理に関し、講習会等による安全教育を実施するとともに、薬品管理システム（UTCRIS）を活用した薬品管理の徹底を推進した。また、消防法危険物の数量管理に関する機能を追加するなど、UTCRIS の機能拡充を図った。

■放射性同位元素の適切な管理への対応

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の規制対象である放射性同位元素が管理下でない状態で発見されたことを踏まえ、平成 25 年度に密封線源管理を非密封線源と同様に放射線源管理システムによる管理に全面的に移行し、正確な線源管理情報を把握できるようにした。また、保管している密封線源の減衰による使用期限を考慮したアラート等を活用することにより、放射線取扱主任者が廃棄まで密封線源の存在を失念しないように工夫した。さらに、電子化された線源管理情報に基づいて定期的に自主点検を実施し、線源の数量確認と線源管理情報との照合を複数名で行うなど、再発防止とともに、放射性同位元素の適切な管理、保管に努めた。

平成 26 年度は、平成 25 年度に講じた再発防止策により、引き続き放射線同位元素の適切な管理、保管を行うとともに、当該放射性同位元素の密封線源を公益社団法人日本アイソトープ協会へ引き渡し、適切に廃棄処理した。

■個人情報保護及び情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化への対応

個人情報の不適切な管理事例が多数（計9件）あったことを踏まえ、入院病棟における病院教職員と事前にアポイントのない医療情報提供者の入館を禁止したほか、平成26年4月に実施した新任教職員研修において、情報倫理・情報セキュリティに関する講義を行った。また、全部局長出席の科所長会議において、最高情報セキュリティ責任者から情報漏えい防止及び情報管理の徹底について注意喚起を行うとともに、各部局情報セキュリティ責任者や各部局事務部長等へ注意喚起の通知を発出するなど、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に努めた。

さらに、研究用計算機への不正アクセス及び学部のウェブサイトの改ざんされた事例があったことを踏まえ、日英中韓の4カ国語で記載した「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」を教職員、学生に配布し、東京大学の情報ネットワークやコンピュータ等の適切な利用を促進した。また、各部局の情報システム管理者、情報セキュリティ担当者等を対象に、情報セキュリティの確保・管理を遂行するための知識を身につけることを目的として情報セキュリティセミナーを実施するなど、再発防止とともに、情報セキュリティに関するリスクマネジメントの強化に努めた。

◇省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、ハード面の対策として宇宙線研究所の熱源改修等を実施した。また、ソフト面の対策では、引き続き各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、省エネルギー管理のためのBEMS（Building Energy Management System）設備の運用を試行するなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの効果として、主要5キャンパスで対前年度比6,844t-CO₂/年（光熱費換算で約4億円）の削減効果を得た。

◇東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて以下のような救援・復興支援活動を行っている。

■被災地でのボランティア活動支援の推進

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため設置した「東日本大震災に関する救援・復興支援室」（救援・復興支援室）が中心となり、昨年度に引き続き、東京大学の学生及び教職員によるボランティア活動支援を推進した。被災地の教育委員会等と連携し、被災児童生徒への学習支援活動として、岩手県陸前高田市へ15班96名、福島県相馬市へ20班135名、福島県大熊町へ2班20名の学生ボランティアを派遣した。

さらに、東日本大震災に関わるボランティア活動を行う学生に対し、「ボランティア活動支援金」の制度により、261件447万円の支援を行った。

■被災自治体との連携協力による活動の推進

大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターが立地する岩手県大槌町との間で締結した復興業務に係る包括的な連携協定のもと、大槌町の復興計画作成等の支援を行った。また、放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定に基づき、引き続き福島県南相馬市、浪江町、楢葉町へ放射線障害及びその防護に関する専門家を派遣して放射性物質による汚染の測定及び除染に関する指導及び助言を行った。

■東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

岩手県大槌町等被災自治体の復興を支援するため、教員がコーディネーターや委員として復興協議会などに参加し、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行った。また、東日本大震災の救援・復興に取り組む学内の教育研究及び社会連携などの活動を「救援・復興支援室」のプロジェクトとして登録する制度を推進し、平成26年度までに27部局94プロジェクトが登録された。

「救援・復興支援室」では、学内広報や大学ウェブサイトを通じて登録プロジェクトに関する情報発信を広く行うとともに、東京大学基金の「東日本大震災に関する救援・復興支援プロジェクト」へ寄せられた寄附を原資として「保健師による全戸家庭訪問健康調査」「震災被災者の心の健康づくりに関する保健師への技術支援」「低線量放射線が家畜の健康に与える影響の検討」「福島県双葉郡楢葉町支援プロジェクト」「釜石市学習支援活動プロジェクト」の5件のプロジェクトに対し活動資金の支援を行った。

◇ 教育研究の質の向上の状況
 3 その他の目標
 (3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | ● 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <p>【44】</p> <p>・平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</p> | <p>【44】</p> <p>・事業計画を策定し、投資事業を実施する会社を設立する。また、事業化推進型共同研究への支援を通じて事業化に向けた研究開発及び大学発ベンチャー等への資金や人材等の支援を推進する。</p> | II |

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項**■研究成果の事業化に向けた学内体制の整備****(1)「東京大学事業化推進型共同研究委員会」の設置**

産業競争力強化法に定められた特定研究成果活用支援事業に係る共同研究（事業化推進型共同研究）を実施するため、理事、関係部局長等により構成し、事業化推進型共同研究の計画案の採否に係る審査等を行う「東京大学事業化推進型共同研究委員会」を設置した。

(2)「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」の設置

産業競争力強化法に定める特定研究成果活用支援事業の実施を目的として、国立大学法人東京大学が設立する事業者（投資事業実施会社）を監督し、適正な業務運営の確保を図るため、弁護士及び公認会計士を含む学外の有識者により構成し、四半期ごとの投資事業実施会社の事業進捗状況の評価等を行う「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」を設置した。

■投資事業実施会社の設立に向けた取組の実施

産業競争力強化法に基づき認定特定研究成果活用支援事業者が実施する特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を行うため、平成 27 年 3 月に示された中期目標を踏まえ、中期計画を変更するなど、投資事業実施会社の設立に向けた取組を行った。

■事業化推進型共同研究の案件の採択

事業化推進型共同研究の実績は、複数の応募について検討を行ったが、採択には至らなかった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 短期借入金の限度額 200億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 200億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・ 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海 | 重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 2. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191.36㎡）を譲渡する。 4. 渋谷宿泊所の土地の全部（東京都渋谷区渋谷一丁目19-13外 658.01㎡）を譲渡する。 5. 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 6. 第二武蔵野寮の土地の全部・建物一棟（土地：東京都三鷹市大沢二丁目 365-12 2,170.65㎡、建物：建築面積 109.51㎡）を譲渡する。 | 重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191.36㎡）を譲渡した。 2. 渋谷宿泊所の土地の全部（東京都渋谷区渋谷一丁目19-13外 658.00㎡）を譲渡した。 3. 第二武蔵野寮の土地の全部・建物一棟（土地：東京都三鷹市大沢二丁目 365-12 2,170.66㎡、建物：建築面積 109.51㎡）を譲渡した。 |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6, 108. 37㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104. 69㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6, 740. 90㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹寄下 3, 421. 83㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目1 7, 079. 45㎡）を譲渡する。 航空機（東京都目黒区駒場三丁目8 - 17 1機）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 325. 72㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷 189. 65㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷6, 787. 34㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本タキ川トハ5643-1 844. 05㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191. 36㎡）を譲渡する。 渋谷宿泊所の土地の全部（東京都渋谷区渋谷一丁目19-13外 658. 01㎡）を譲渡する。 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2, 453. 55㎡）を譲渡する。 第二武蔵野寮の土地の全部・建物一棟（土地：東京都三鷹市大沢二丁目365-12 2, 170. 65㎡、建物：建築面積109. 51㎡）を譲渡する。 | <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。 <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。</p> | <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。 <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p> | <p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p> | <p>教育研究の質の向上に資する事業として、653 百万円を学部教育の総合的改革の推進に充当した。</p> |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 【施設整備補助金】 ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞学研究・農学生命科学) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(駒場II) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI) 【大学資金】 ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場II) 総合研究棟 (IV-II) ・(駒場I) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷) 農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新追分国際宿舎 (仮称) ・(本郷) 学生支援センター ・(本郷) 医学部附属病院立体駐車場 ・(柏) 物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修 ・(本郷) 工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷) 工学部9号館地下1階改修 ・(本郷) 工学部原子力動力実験装置改修 ・(海洋研) 総合研究棟施設整備等事業 (PFI) | 総額 21,713 | 施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (1,074) 民間出えん金 (寄附) (7,125) 他機関補助金等 (3,595) | 【施設整備費補助金】 ・(本郷) 講堂改修 ・(本郷) ライフライン再生 (防災設備) ・(本郷他) ライフライン再生 (通信設備) ・(柏) 基幹・環境整備 (キャンパス環境) ・(本郷) 総合研究棟改修 (化学系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (法文学系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (工学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (EV) ・(駒場) 総合研究棟 (教養教育) ・(東海) 国際交流会館改修 ・(医病) 病棟 (II期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 総合研究棟 (理学系) ・(本郷) 図書館改修 ・(本郷) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(本郷) 武道場改修 ・(本郷) 国際学術総合研究棟 (文系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (農学系) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・(駒場II) オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) | 総額 23,447 | 施設整備費補助金 (14,059) 大学資金 (6,900) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,129) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金等 (150) | 【施設整備費補助金】 ・(本郷) 講堂改修 ・(本郷) ライフライン再生 (防災設備) ・(本郷他) ライフライン再生 (通信設備) ・(柏) 基幹・環境整備 (キャンパス環境) ・(本郷) 総合研究棟改修 (化学系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (法文学系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (工学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (EV) ・(駒場) 総合研究棟 (教養教育) ・(東海) 国際交流会館改修 ・(医病) 病棟 (II期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 総合研究棟 (理学系) ・(本郷) 図書館改修 ・(本郷) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(本郷) 武道場改修 ・(本郷) 国際学術総合研究棟 (文系) ・(本郷) 総合研究棟改修 (農学系) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・(駒場II) オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) | 総額 18,243 | 施設整備費補助金 (13,985) 大学資金 (3,237) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (787) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金等 (25) |
| 注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 施設整備事業 (PFI) ・設備費 【大学資金】 ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舍新営 ・(目白台) 国際学生舎整備事業新営 【長期借入金】 ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】 ・西東京キャンパス (仮称) 整備計画 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 施設整備事業 (PFI) ・(岐阜県丹生川) 災害復旧事業 ・(千葉県鋸山) 災害復旧事業Ⅱ ・設備費 【大学資金】 ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舍新営 ・(目白台) 国際学生舎整備事業新営 【長期借入金】 ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】 ・西東京キャンパス (仮称) 整備計画 | | |
| <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | | |

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・ H26 年度計画額 (14,059 百万円) に対して、H26 年度予算に災害復旧事業 (13 百万円) 及び災害復旧事業Ⅱ (6 百万円)、設備費 (3,582 百万円) が追加されたが、H27 年度へ 3,675 百万円の繰越となった。

【長期借入金】

- ・ H26 年度計画額 (2,129 百万円) に対して、H27 年度へ 1,342 百万円の繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 国内外から多様で優れた教員を確保するため、年俸制をはじめとした柔軟な人事上の方策を進める。 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のため、各種制度の運用を実施する。 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 6,225人 また、任期付職員数の見込みを 1,426人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込 87,592百万円</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速による女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、新たに対象となった女性教員（9名）への研究費を配分した。また、採用した女性教員1名につき2名のメンター教員の配置を行い、女性教員の養成を促進した。 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用して5名の若手女性教員を雇用した。 「クロス・アポイントメント」制度について新たに10名の適用が図られ、柔軟な教育研究活動が可能となった。 「教授（特例）ポスト」制度について新たに4ポスト増加し、平成25年度以降27名分の若手教員ポストが確保された。 採用可能数運用の柔軟化制度により、平成26年度には、教授ポスト7ポストを助教等12ポストに下方流用し振り替えた。 年俸制給与の適用を任期の定めのない助教にも適用できるよう関係規則を改正した。 総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について新たに24名分の再配分を実施した。 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」、東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。 東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」においては、1名の外国籍の者を選考した。 年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図る |

| | | |
|--|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>ための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進を引き続き行った。 ・国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的として事務職員米国大学院留学制度を実施し、若手事務職員1名を平成27年度から派遣することを決定した。 ・職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、課長級のうち、平成24年度以降に本学において新たに課長級となった者及び副課長級を対象として、管理職及び今後、管理職となる意欲がある者に、職員評価制度を通じて部下評価力を向上させることを目的とした研修を実施し、26名が受講した。 ・学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。 |
|--|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (年度計画別表に基づく定員) | 収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員) | 収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| | (人) | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 (%) |
| ■ 学部前期課程(1・2年生) | | | | |
| <教養学部前期課程> | — | 6,126 | 6,643 | 108.44 |
| ■ 学部後期課程(3年生以上) | | | | |
| <法学部> | 1,600 | 800 | 956 | 119.50 |
| 第1類(私法コース) | 1,600 | 800 | 956 | 119.50 |
| 第2類(公法コース) | | | | |
| 第3類(政治コース) | | | | |
| <医学部> | 818 | 518 | 506 | 97.68 |
| 医学科 | 658 | 438 | 453 | 103.42 |
| 健康総合科学科 | 160 | 80 | 53 | 66.25 |
| <工学部> | 3,772 | 1,896 | 2,134 | 112.55 |
| 社会基盤学科 | 160 | 80 | 108 | 135.00 |
| 建築学科 | 240 | 120 | 130 | 108.33 |
| 都市工学科 | 200 | 100 | 119 | 119.00 |
| 機械工学科 | 340 | 170 | 194 | 114.12 |
| 機械情報工学科 | 160 | 80 | 90 | 112.50 |
| 航空宇宙工学科 | 208 | 104 | 117 | 112.50 |
| 精密工学科 | 180 | 90 | 83 | 92.22 |
| 電子情報工学科 | 160 | 80 | 140 | 175.00 |
| 電気電子工学科 | 300 | 150 | 142 | 94.67 |
| 物理工学科 | 200 | 100 | 123 | 123.00 |
| 計数工学科 | 220 | 110 | 128 | 116.36 |
| マテリアル工学科 | 300 | 150 | 163 | 108.67 |
| 応用化学科 | 220 | 110 | 118 | 107.27 |
| 化学システム工学科 | 200 | 100 | 99 | 99.00 |
| 化学生命工学科 | 200 | 100 | 103 | 103.00 |
| システム創成学科 | 464 | 232 | 277 | 119.40 |
| (工学部共通編入学校) | 20 | 20 | 38*1 | 190.00 |
| <文学部> | 1,420 | 720 | 864 | 120.00 |
| 思想文化学科 | 360 | 180 | 176 | 97.78 |
| 歴史文化学科 | 240 | 120 | 213 | 177.50 |
| 言語文化学科 | 640 | 320 | 241 | 75.31 |
| 行動文化学科*2 | 180 | 100 | 234 | 234.00 |
| <理学部> | 1,120 | 560 | 647 | 115.54 |
| 数学科 | 176 | 88 | 104 | 118.18 |
| 情報科学科 | 96 | 48 | 65 | 135.42 |
| 物理学科 | 276 | 138 | 148 | 107.25 |
| 天文学科 | 20 | 10 | 18 | 180.00 |
| 地球惑星物理学科 | 128 | 64 | 66 | 103.13 |
| 地球惑星環境学科 | 76 | 38 | 44 | 115.79 |
| 化学科 | 176 | 88 | 93 | 105.68 |
| 生物化学科 | 60 | 30 | 37 | 123.33 |
| 生物学科 | 72 | 36 | 53 | 147.22 |
| 生物情報科学科 | 40 | 20 | 19 | 95.00 |

*1 工学部共通編入学校の収容数は内数

*2 文学部行動文化学科に3年次編入定員10名を含む

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (年度計画別表に基づく定員) | 収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員) | 収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数) | 定員充足率 |
|----------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------|
| <農学部> | 1,220 | 640 | 648 | 101.25 |
| 応用生命科学課程 | 601 | 297 | 295 | 99.33 |
| 環境資源科学課程 | 439 | 223 | 224 | 100.45 |
| 獣医学課程 | 180 | 120 | 129 | 107.50 |
| <経済学部> | 1,360 | 680 | 772 | 113.53 |
| 経済学科 | 680 | 340 | 430 | 126.47 |
| 経営学科 | 400 | 200 | 218 | 109.00 |
| 金融学科 | 280 | 140 | 124 | 88.57 |
| <教養学部(後期課程)> | 560 | 280 | 369 | 131.79 |
| 教養学科 | 260 | 130 | 215 | 165.38 |
| 学際科学科 | 100 | 50 | 53 | 106.00 |
| 統合自然科学科 | 200 | 100 | 101 | 101.00 |
| <教育学部> | 380 | 190 | 209 | 110.00 |
| 総合教育科学科 | 380 | 190 | 209 | 110.00 |
| <薬学部> ※1 | 336 | 176 | 184 | 104.55 |
| 薬科学科 | 288 | 152 | 159 | 104.61 |
| 薬学科 | 48 | 24 | 25 | 104.17 |
| 学士課程の合計 | 12,586 | 12,586 | 13,932 | 110.69 |

計画の実施状況等

東京大学では、入学選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成25年度、平成26年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成26年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成23年度・24年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成21年度・22年度・23年度・24年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成26年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成23年度・24年度の薬科学科の入学定員及び平成24年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成21年度・22年度・23年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

修 士 課 程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------|---------|---------|-------------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 (%) |
| <人文社会系研究科> | (人) 386 | (人) 310 | 80.31 |
| 基礎文化研究専攻 | 110 | 79 | 71.82 |
| 日本文化研究専攻 | 56 | 50 | 89.29 |
| アジア文化研究専攻 | 76 | 37 | 48.68 |
| 欧米系文化研究専攻 | 66 | 78 | 118.18 |
| 社会文化研究専攻 | 32 | 28 | 87.50 |
| 文化資源学研究専攻 | 22 | 24 | 109.09 |
| 韓国朝鮮文化研究専攻 | 24 | 14 | 58.33 |
| <教育学研究科> | 176 | 185 | 105.11 |
| 総合教育科学専攻 | 134 | 136 | 101.49 |
| 学校教育高度化専攻 | 42 | 49 | 116.67 |
| <法学政治学研究科> | 40 | 31 | 77.50 |
| 総合法政専攻 | 40 | 31 | 77.50 |
| <経済学研究科> | 162 | 165 | 101.85 |
| 経済理論専攻 | 28 | 31 | 110.71 |
| 現代経済専攻 | 48 | 80 | 166.67 |
| 経営専攻 | 34 | 12 | 35.29 |
| 経済史専攻 | 22 | 8 | 36.36 |
| 金融システム専攻 | 30 | 34 | 113.33 |
| <総合文化研究科> | 538 | 565 | 105.02 |
| 言語情報科学専攻 | 60 | 55 | 91.67 |
| 超域文化科学専攻 | 80 | 72 | 90.00 |
| 地域文化研究専攻 | 88 | 76 | 86.36 |
| 国際社会科学専攻 | 74 | 96 | 129.73 |
| 広域科学専攻 | 236 | 266 | 112.71 |
| <理学系研究科> | 836 | 724 | 86.60 |
| 物理学専攻 | 302 | 232 | 76.82 |
| 天文学専攻 | 46 | 41 | 89.13 |
| 地球惑星科学専攻 | 218 | 154 | 70.64 |
| 化学専攻 | 104 | 135 | 129.81 |
| 生物化学専攻 ※1 | 27 | 46 | 170.37 |
| 生物科学専攻(～平成25年度) ※1 | 55 | 45 | 81.82 |
| 生物科学専攻(平成26年度～) ※1 | 84 | 71 | 84.52 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|-------|-------|--------|
| <工学系研究科> | 1,238 | 2,053 | 165.83 |
| 社会基盤学専攻 | 104 | 169 | 162.50 |
| 建築学専攻 | 84 | 209 | 248.81 |
| 都市工学専攻 | 74 | 135 | 182.43 |
| 機械工学専攻 | 104 | 199 | 191.35 |
| 精密工学専攻 | 54 | 88 | 162.96 |
| システム創成学専攻 | 90 | 157 | 174.44 |
| 航空宇宙工学専攻 | 74 | 118 | 159.46 |
| 電気系工学専攻 | 140 | 234 | 167.14 |
| 物理学専攻 | 84 | 120 | 142.86 |
| マテリアル工学専攻 | 90 | 121 | 134.44 |
| 応用化学専攻 | 66 | 110 | 166.67 |
| 化学システム工学専攻 | 56 | 83 | 148.21 |
| 化学生命工学専攻 | 64 | 98 | 153.13 |
| 原子力国際専攻 | 44 | 64 | 145.45 |
| バイオエンジニアリング専攻 | 68 | 67 | 98.53 |
| 技術経営戦略学専攻 | 42 | 81 | 192.86 |
| <農学生命科学研究科> | 586 | 573 | 97.78 |
| 生産・環境生物学専攻 | 56 | 51 | 91.07 |
| 応用生命化学専攻 | 68 | 128 | 188.24 |
| 応用生命工学専攻 | 86 | 76 | 88.37 |
| 森林科学専攻 | 40 | 38 | 95.00 |
| 水圏生物学専攻 | 60 | 51 | 85.00 |
| 農業・資源経済学専攻 | 34 | 22 | 64.71 |
| 生物・環境工学専攻 | 34 | 25 | 73.53 |
| 生物材料科学専攻 | 34 | 53 | 155.88 |
| 農学国際専攻 | 86 | 66 | 76.74 |
| 生圏システム学専攻 | 50 | 35 | 70.00 |
| 応用動物科学専攻 | 38 | 28 | 73.68 |
| <医学系研究科> | 132 | 139 | 105.30 |
| 健康科学・看護学専攻 | 50 | 52 | 104.00 |
| 国際保健学専攻 | 42 | 41 | 97.62 |
| 医科学専攻 | 40 | 46 | 115.00 |

※1 理学系研究科においては、平成26年4月に生物化学専攻と生物科学専攻(～平成25年度)を廃止し、生物科学専攻(平成26年度～)を設置している。

| | | | |
|--------------|-------|-------|--------|
| ＜薬学系研究科＞ | 200 | 200 | 100.00 |
| 薬科学専攻 | 200 | 200 | 100.00 |
| ＜数理科学研究科＞ | 106 | 99 | 93.40 |
| 数理科学専攻 | 106 | 99 | 93.40 |
| ＜新領域創成科学研究科＞ | 732 | 859 | 117.35 |
| 物質系専攻 | 76 | 84 | 110.53 |
| 先端エネルギー工学専攻 | 48 | 84 | 175.00 |
| 複雑理工学専攻 | 50 | 64 | 128.00 |
| 先端生命科学専攻 | 108 | 87 | 80.56 |
| メディカルゲノム専攻 | 58 | 113 | 194.83 |
| 自然環境学専攻 | 92 | 102 | 110.87 |
| 海洋技術環境学専攻 | 36 | 40 | 111.11 |
| 環境システム学専攻 | 36 | 49 | 136.11 |
| 人間環境学専攻 | 76 | 90 | 118.42 |
| 社会文化環境学専攻 | 64 | 69 | 107.81 |
| 国際協力学専攻 | 40 | 53 | 132.50 |
| 情報生命科学専攻 | 48 | 24 | 50.00 |
| ＜情報理工学系研究科＞ | 316 | 472 | 149.37 |
| コンピュータ科学専攻 | 54 | 71 | 131.48 |
| 数理情報学専攻 | 50 | 69 | 138.00 |
| システム情報学専攻 | 50 | 64 | 128.00 |
| 電子情報学専攻 | 56 | 109 | 194.64 |
| 知能機械情報学専攻 | 48 | 101 | 210.42 |
| 創造情報学専攻 | 58 | 58 | 100.00 |
| ＜学際情報学府＞ | 200 | 200 | 100.00 |
| 学際情報学専攻 | 200 | 200 | 100.00 |
| 修士課程の合計 | 5,648 | 6,575 | 116.41 |

○ 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------|------|-----|-------------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 (%) |
| <人文社会系研究科> | 324 | 436 | 134.57 |
| 基礎文化研究専攻 | 90 | 114 | 126.67 |
| 日本文化研究専攻 | 48 | 54 | 112.50 |
| アジア文化研究専攻 | 63 | 71 | 112.70 |
| 欧米系文化研究専攻 | 57 | 117 | 205.26 |
| 社会文化研究専攻 | 30 | 34 | 113.33 |
| 文化資源学研究専攻 | 18 | 23 | 127.78 |
| 韓国朝鮮文化研究専攻 | 18 | 23 | 127.78 |
| <教育学研究科> | 147 | 248 | 168.71 |
| 総合教育科学専攻 | 111 | 178 | 160.36 |
| 学校教育高度化専攻 | 36 | 70 | 194.44 |
| <法学政治学研究科> | 120 | 84 | 70.00 |
| 総合法政専攻 | 120 | 84 | 70.00 |
| <経済学研究科> | 168 | 105 | 62.50 |
| 経済理論専攻 | 30 | 27 | 90.00 |
| 現代経済専攻 | 66 | 43 | 65.15 |
| 経営専攻 | 27 | 10 | 37.04 |
| 経済史専攻 | 21 | 18 | 85.71 |
| 金融システム専攻 | 24 | 7 | 29.17 |
| <総合文化研究科> | 513 | 766 | 149.32 |
| 言語情報科学専攻 | 69 | 140 | 202.90 |
| 超域文化科学専攻 | 78 | 136 | 174.36 |
| 地域文化研究専攻 | 78 | 165 | 211.54 |
| 国際社会科学専攻 | 66 | 113 | 171.21 |
| 広域科学専攻 | 222 | 212 | 95.50 |
| <理学系研究科> | 645 | 658 | 102.02 |
| 物理学専攻 | 237 | 241 | 101.69 |
| 天文学専攻 | 42 | 48 | 114.29 |
| 地球惑星科学専攻 | 158 | 128 | 81.01 |
| 化学専攻 | 78 | 95 | 121.79 |
| 生物化学専攻 ※1 | 30 | 43 | 143.33 |
| 生物科学専攻(～平成25年度) ※1 | 56 | 62 | 110.71 |
| 生物科学専攻(平成26年度～) ※1 | 44 | 41 | 93.18 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-------|--------|
| <工学系研究科> | 936 | 1,066 | 113.89 |
| 社会基盤学専攻 | 72 | 84 | 116.67 |
| 建築学専攻 | 48 | 110 | 229.17 |
| 都市工学専攻 | 33 | 89 | 269.70 |
| 機械工学専攻 | 75 | 71 | 94.67 |
| 精密工学専攻 | 36 | 42 | 116.67 |
| システム創成学専攻 | 57 | 52 | 91.23 |
| 航空宇宙工学専攻 | 54 | 50 | 92.59 |
| 電気系工学専攻 | 96 | 114 | 118.75 |
| 物理工学専攻 | 57 | 70 | 122.81 |
| マテリアル工学専攻 | 60 | 45 | 75.00 |
| 応用化学専攻 | 39 | 37 | 94.87 |
| 化学システム工学専攻 | 39 | 34 | 87.18 |
| 化学生命工学専攻 | 39 | 50 | 128.21 |
| 先端学際工学専攻 | 138 | 81 | 58.70 |
| 原子力国際専攻 | 33 | 34 | 103.03 |
| バイオエンジニアリング専攻 | 36 | 55 | 152.78 |
| 技術経営戦略専攻 | 24 | 48 | 200.00 |
| <農学生命科学研究科> | 481 | 435 | 90.44 |
| 生産・環境生物学専攻 | 39 | 41 | 105.13 |
| 応用生命化学専攻 | 48 | 58 | 120.83 |
| 応用生命工学専攻 | 60 | 46 | 76.67 |
| 森林科学専攻 | 30 | 28 | 93.33 |
| 水圏生物学専攻 | 45 | 59 | 131.11 |
| 農業・資源経済学専攻 | 24 | 17 | 70.83 |
| 生物・環境工学専攻 | 24 | 19 | 79.17 |
| 生物材料科学専攻 | 24 | 31 | 129.17 |
| 農学国際専攻 | 57 | 50 | 87.72 |
| 生圏システム学専攻 | 54 | 16 | 29.63 |
| 応用動物科学専攻 | 24 | 12 | 50.00 |
| 獣医学専攻 | 52 | 58 | 111.54 |

※1 理学系研究科においては、平成26年4月に生物化学専攻と生物科学専攻(～平成25年度)を廃止し、生物科学専攻(平成26年度～)を設置している。

| | | | |
|--------------|-----|-----|--------|
| <医学系研究科> | 942 | 961 | 102.02 |
| 分子細胞生物学専攻 | 76 | 30 | 39.47 |
| 機能生物学専攻 | 56 | 22 | 39.29 |
| 病因・病理学専攻 | 132 | 107 | 81.06 |
| 生体物理医学専攻 | 68 | 43 | 63.24 |
| 脳神経医学専攻 | 84 | 87 | 103.57 |
| 社会医学専攻 | 56 | 49 | 87.50 |
| 内科学専攻 | 144 | 237 | 164.58 |
| 生殖・発達・加齢医学専攻 | 64 | 80 | 125.00 |
| 外科学専攻 | 160 | 202 | 126.25 |
| 健康科学・看護学専攻 | 75 | 57 | 76.00 |
| 国際保健学専攻 | 27 | 47 | 174.07 |
| <薬学系研究科> | 180 | 162 | 90.00 |
| 薬科学専攻 | 150 | 152 | 101.33 |
| 薬学専攻 | 30 | 10 | 33.33 |
| <数理科学研究科> | 96 | 93 | 96.88 |
| 数理科学専攻 | 96 | 93 | 96.88 |
| <新領域創成科学研究科> | 489 | 505 | 103.27 |
| 物質系専攻 | 54 | 50 | 92.59 |
| 先端エネルギー工学専攻 | 36 | 32 | 88.89 |
| 複雑理工学専攻 | 33 | 29 | 87.88 |
| 先端生命科学専攻 | 69 | 54 | 78.26 |
| メディカルゲノム専攻 | 39 | 99 | 253.85 |
| 自然環境学専攻 | 60 | 73 | 121.67 |
| 海洋技術環境学専攻 | 21 | 16 | 76.19 |
| 環境システム学専攻 | 24 | 27 | 112.50 |
| 人間環境学専攻 | 48 | 27 | 56.25 |
| 社会文化環境学専攻 | 42 | 34 | 80.95 |
| 国際協力学専攻 | 30 | 41 | 136.67 |
| 情報生命科学専攻 | 33 | 23 | 69.70 |

| | | | |
|-------------|-------|-------|--------|
| <情報理工学系研究科> | 186 | 178 | 95.70 |
| コンピュータ科学専攻 | 36 | 34 | 94.44 |
| 数理情報学専攻 | 27 | 27 | 100.00 |
| システム情報学専攻 | 27 | 11 | 40.74 |
| 電子情報学専攻 | 36 | 50 | 138.89 |
| 知能機械情報学専攻 | 24 | 41 | 170.83 |
| 創造情報学専攻 | 36 | 15 | 41.67 |
| <学際情報学府> | 132 | 180 | 136.36 |
| 学際情報学専攻 | 132 | 180 | 136.36 |
| 博士課程の合計 | 5,359 | 5,877 | 109.67 |

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数と入学定員が均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

専門職学位課程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | 定員充足率 | |
|----------------|-------|-------|-----|----------------------|--------|
| | (a) | (b) | | $(b)/(a) \times 100$ | |
| | (人) | (人) | (人) | (%) | (%) |
| <法学政治学研究科> | (555) | 720 | 546 | (98.38) | 75.83 |
| 法曹養成専攻 | (555) | 720 | 546 | (98.38) | 75.83 |
| <工学系研究科> | | 15 | 19 | | 126.67 |
| 原子力専攻 | | 15 | 19 | | 126.67 |
| <医学系研究科> | (50) | 60 | 53 | (106.00) | 88.33 |
| 公共健康医学専攻 | (50) | 60 | 53 | (106.00) | 88.33 |
| <公共政策学教育部> | | 220 | 262 | | 119.09 |
| 公共政策学専攻 | | 220 | 262 | | 119.09 |
| 専門職学位課程の合計 | (840) | 1,015 | 880 | (104.76) | 86.70 |

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、実質的な収容定員は555人となる。この収容定員(555人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「98.38%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「106.00%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、840人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「104.76%」である。